

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第131期) 至 2026年3月31日

わがもと製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

(E00928)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	43
5. 従業員の状況等	46
(1) 人材戦略に関する基本方針等	46
(2) 従業員の状況	48
第5 経理の状況	50
1. 財務諸表等	51
(1) 財務諸表	51
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第131期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平井 友行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 高野 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 高野 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,383,145	8,660,379	7,738,426	7,789,462	9,906,841
経常利益又は経常損失(△) (千円)	72,259	242,574	△161,857	△409,238	256,396
当期純利益 (千円)	238,543	138,256	108,959	64,440	227,215
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	11,480,803	11,906,669	12,026,073	11,610,351	12,008,581
総資産額 (千円)	14,953,435	15,711,553	15,421,054	15,002,709	16,499,607
1株当たり純資産額 (円)	330.79	343.06	346.50	334.53	346.00
1株当たり配当額 (円)	0.00	3.00	3.00	3.00	3.50
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	6.87	3.98	3.13	1.85	6.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.77	75.78	77.98	77.39	72.78
自己資本利益率 (%)	2.09	1.18	0.91	0.55	1.92
株価収益率 (倍)	42.06	62.06	72.52	171.35	53.61
配当性向 (%)	—	75.00	95.85	162.16	53.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	339,174	631,920	△107,338	△592,454	△486,912
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,572	17,131	△2,352	△13,498	△657,556
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,620	△1,615	△104,986	△103,935	195,885
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,231,889	3,879,325	3,664,647	2,954,759	2,006,175
従業員数 (人)	300	292	274	286	303
(外、平均臨時雇用者数)	(87)	(90)	(100)	(118)	(111)
株主総利回り (%)	67.5	58.4	54.4	76.2	84.9
比較指標：TOPIX(配当込み) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	442	294	261	377	380
最低株価 (円)	270	212	189	209	270

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 2026年3月期の1株当たり期末配当額3円50銭については、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1929年 4月	東京市芝公園大門に合資会社「栄養と育児の会」を創立、「わかもと」を発売
1932年10月	東京市外砧村（現 東京都世田谷区宇奈根町）に東京工場を新設
1933年 1月	東京市芝区芝公園に「株式会社栄養と育児の会」を設立、消化・整腸・栄養剤「わかもと」の製造販売を開始
1935年12月	商号を「株式会社わかもと本舗栄養と育児の会」と改称
1942年 7月	総合ビタミン株式会社を合併
1943年 7月	商号を現在の「わかもと製薬株式会社」と改称
1944年10月	同仁製薬株式会社を合併
1949年 5月	東京証券取引所に上場
1949年11月	本社を東京都千代田区丸の内二丁目2番地1 丸の内ビルディングに移転
1961年 6月	乳酸菌製造設備完成
1962年 1月	消化酵素、活性乳酸菌、ビタミンB1、ビタミンB2、ニコチン酸アミド強化充実し「強力わかもと」を発売
1968年 6月	神奈川県大井町に相模大井工場並びに研究設備を新設
1968年11月	本社を東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号に移転
1970年 8月	抗生物質・化学療法剤耐性 乳酸菌製剤「レベニン」発売
1976年 7月	医薬品の製造管理および品質管理に関する基準（GMP）の関連設備全工事を完了
1979年10月	研究新館建設
1982年11月	相模大井工場点眼剤1号ライン新設
1983年 8月	薬用歯磨「コーラル」を発売（現 コーラルε）
1983年 9月	信栄株式会社の株式を取得
1983年 9月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1986年12月	体外診断薬部門に進出
1989年 1月	発行額面総額40億円の第1回物上担保附転換社債を発行
1989年 5月	水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」発売
1990年 8月	医薬品の製造原料の製造管理および品質管理に関する基準（原薬GMP）設備の新設
1995年12月	乳酸菌整腸剤「わかもと整腸薬」を発売
1999年11月	世界初の熱応答ゲル技術応用点眼液 緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンTG点眼液」発売
2000年11月	アレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」発売
2002年 6月	相模大井工場点眼剤2号ライン新設
2002年 8月	相模大井工場環境マネジメントシステム ISO14001認証 取得
2005年11月	薬用歯磨「アバンビーズ」発売
2006年 9月	相模大井工場点眼剤3号ライン新設
2007年 7月	緑内障・高眼圧症治療剤「ニブラジロール点眼液0.25%「わかもと」」発売（防腐剤フリーのNP容器を初めて採用した製品）
2008年 9月	第二培養棟完成
2008年11月	アレルギー性結膜炎迅速診断検査キット「アレルウォッチ 涙液IgE」発売
2010年 3月	相模大井工場第二点眼剤棟完成
2010年 5月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005%「わかもと」」発売
2010年10月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号に移転
2010年11月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005%「NP」」発売
2010年12月	眼科手術補助剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」発売（現 マキュエイド眼注用40mg）
2011年 3月	薬用歯磨「アバンビーズ」シリーズ発売
2011年 5月	信栄（連結子会社）を吸収合併
2012年11月	眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」効能追加
2013年12月	緑内障・高眼圧症治療剤「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」発売
2014年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号に移転
2015年10月	サプリメント「オプティエイドDE」発売
2017年 3月	眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」効能追加
2017年 4月	乳酸菌含有加工食品「アバンビーズ オーラルタブレット」発売
2018年10月	アレルギー専用眼科用薬「アレジフェンス」発売
2019年 8月	機能性表示食品「オプティエイド ML MACULAR」発売
2022年 4月	東京証券取引所新市場区分「スタンダード市場」に移行
2023年 4月	フェムテックブランド「フェミフローラ」発売
2025年 6月	正弦波回折構造を有する多焦点眼内レンズ「アクリバトリノバ Pro（ノントーリック）」発売

3 【事業の内容】

当社の事業セグメントは、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「グローバル事業」及び「不動産賃貸業」で構成されており、当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬事業・・・眼科領域を主として、先発医薬品・ジェネリック医薬品並びに医療機器、健康食品の製造販売を行っております。

ヘルスケア事業・・・主力製品である「強力わかもと」に加え、薬用歯みがき「アバンビーズ」シリーズ及びフェムケア商品の「フェミフローラ」等の製造販売を行っております。

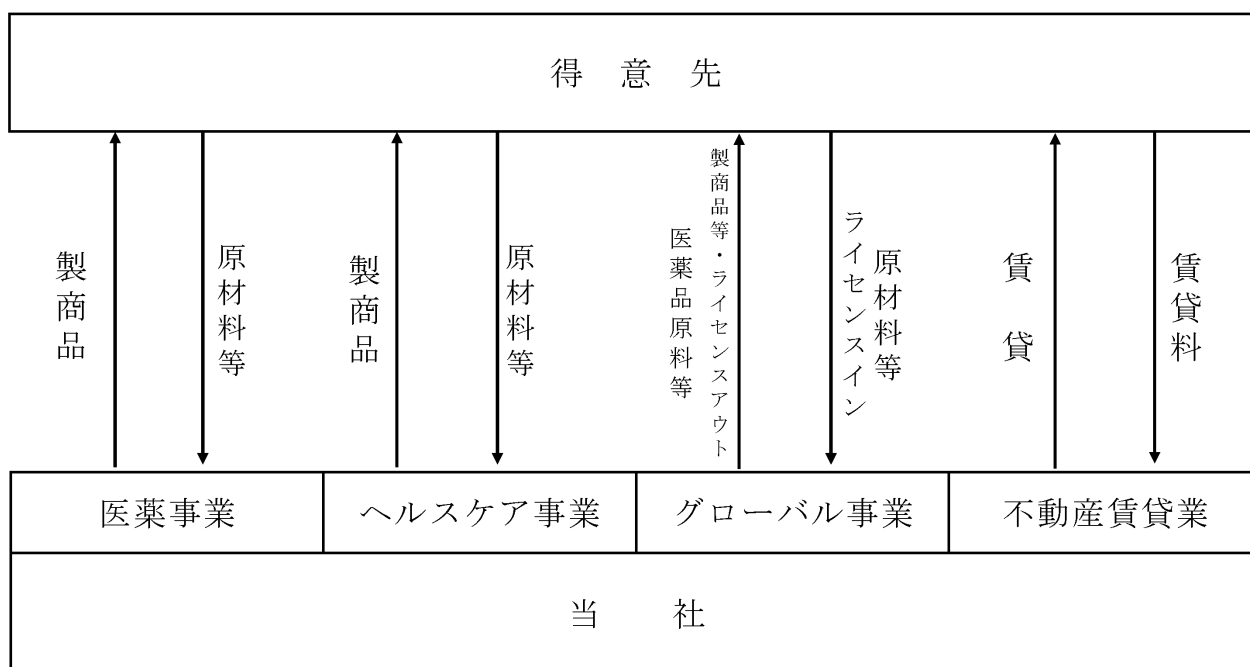
グローバル事業・・・アジア圏、ヨーロッパ圏を中心として、「強力わかもと」などの製品および医薬品原料の輸出並びに新たなライセンスイン・アウトの活動を行っています。また、国内において受託製造、診断薬及び原料の製造販売を行っております。

不動産賃貸業・・・コレド室町関連の賃貸業が主たる事業であります。

上記の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用した場合の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社事業を取り巻く環境としては、医薬事業では毎年の薬価改定による薬剤費の引き下げが継続的に推し進められ、収益低減圧力にさらされていますが、眼科領域のスペシャリティファーマとして医薬品、医療機器、健康食品を含めたフルラインアップで事業機会拡大を探っているところです。一方、ヘルスケア事業では、動画広告、WEBディスプレイ広告、店舗販促、デジタル販促、ノベルティ付きパック品企画等を実施し、需要の掘り起こしを行っているところです。また、グローバル事業は、台湾などアジア圏での「強力わかもと」の販売に加え、欧米、アジア圏におけるライセンスイン・アウトの活動、中国越境ECの拡大、乳酸菌事業の拡大に努めているところです。

当社は一昨年経営理念を刷新すると共に、経営理念を実現するためのマテリアリティ（重要な経営課題）を特定し、事業戦略・財務戦略・サステナビリティ戦略を立て、経営戦略の骨子として、「2024-2028年度中期経営計画（Wakamoto 100—承継と挑戦—）」を策定いたしました。この中期経営計画を遂行する事が当社の企業価値の持続的な向上につながると考えています。

中期経営計画においては、資本コストを上回る資本収益性の確保に向けた成長戦略の策定と実行が必要不可欠と考えています。計画副題の「承継と挑戦」は、当社の長年の事業経験、会社人財、営業資産をはじめとする経営資源を活かしながら、新しい挑戦を行おうとする当社の決意そのものであります。数値目標としては、2028年度を最終年度として、ROE8.0%以上を掲げております。

中期経営計画の内容は以下であります。

1. 経営理念の刷新

経営理念

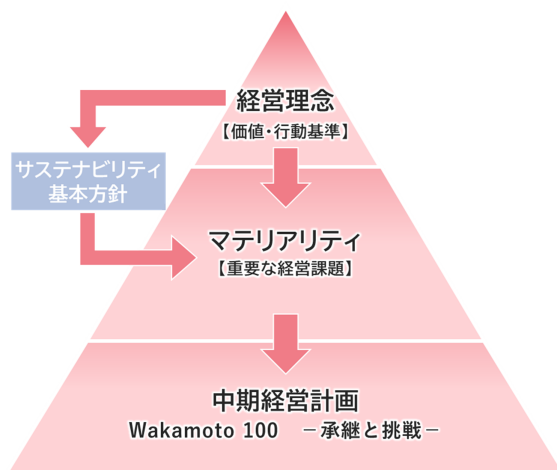
人々の健康で生き生きとした生活に貢献～QOL向上に寄与する幅広い健康関連製品の提供を通じて～

価値・行動基準

- お客様第一主義を徹底し、追及し続ける
- 高い倫理観と誠実な行動で社会から信頼される企業になる
- お客様、社員、株主、地域・社会のステークホルダーに貢献し、企業価値を高める
- 挑戦し続ける企業風土を醸成する

2. 経営理念、マテリアリティと中期経営計画

経営理念、マテリアリティ、中期経営計画は下記模式図の様に関係している。



経営理念が会社の目的として定められ、その実現のためマテリアリティが特定され、中期経営計画が作られます。

3. マテリアリティの特定

経営理念の実現とサステナブルな経営に向けて、取り組むべき重要な経営課題（マテリアリティ）を抽出・検討し、当社事業と直接関係する「価値創造」（V）と当社経営基盤に関わる「価値保全」（E・S・G）という2つの観点から合計七つのマテリアリティを特定しています。

4. 当社経営に関する現状認識と中期経営計画の検討

医療費・薬剤費の抑制、医薬品開発の難易度・開発コスト上昇、安定供給に対する関心の高まり、高齢化による健康寿命延伸の重要性の高まり、デジタル化による消費者行動の多様化といった「事業環境の変化」と、PBR1倍割れ問題、資本収益性への関心の高まり、サステナブル経営取り組み、開示体制、ダイバーシティの確保された実効性のあるガバナンスといった「資本市場からの評価・求められるあり方」の二つの要請により、中期経営計画が作られました。

中期経営計画は、培ってきた「強力わかもと」ブランド、信頼、経営資源を承継すること、ヘルスケア事業、眼科領域をターゲットとした医薬事業を通じて、人々の健康で生き活きとした生活に貢献することという「承継」、高齢化社会の進展、女性の社会進出等社会情勢が変化するなかにおいても新たな課題にチャレンジし、患者様・お客様のニーズに応え、資本コストを上回る資本収益性の確保に向けた成長戦略の策定・実行するという「挑戦」の面から、副題を「承継と挑戦」としております。

5. 中期経営計画の基本方針

① 医薬事業

眼科領域のスペシャリティファーマーとして医薬品、医療機器、健康食品の製造販売に取り組んでおります。我が国初となる優れた眼内レンズ（WP-2011）を導入し、医薬事業のうちで医療機器事業を新規展開してまいります。併せて、周術期薬剤（WP-1108）の早期承認、発売を目指し、眼内レンズ販売とのシナジー効果を高めてまいります。

② ヘルスケア事業

主力事業である「強力わかもと」、Wakamotoブランド商品の製造販売を行っております。インバウンド需要や新たな海外展開へ対応するため、強力わかもとの生産ラインへの設備投資を行い生産能力を高め、安定供給の体制を構築いたします。Wakamotoブランドを活用したフェムケア商品をはじめとした女性に寄り添ったコンセプト商品を開発し、お客様のアンメットニーズの探求や課題解決に連動した商品の企画開発を行います。

③ グローバル事業

アジア各国での販売、越境ECを通じたWakamotoブランド商品のグローバル展開を図ってまいります。当社乳酸菌を用いたプロバイオティクス製品を台湾の健康食品市場に投入する等乳酸菌事業の拡大を行います。また、「強力わかもと」で培ったブランドを活用して中国越境ECを拡大し、インドネシアにて強力わかもとの販売を開始、東南アジアでの展開の足掛かりを築きます。

④ 研究開発

眼科領域をターゲットとした医薬品、医療機器、サプリメント等の開発を進め、現在開発中の眼内レンズに続く新たな眼内レンズの開発着手等を医薬関連として進め、Wakamotoブランドを活用した胃腸ケア製品、オーラルケア商品、アイケア商品、フェムケア商品を軸にした商品を開発し、乳酸菌、麹菌の新たな作用を研究し、多様な分野への応用を目指すことをヘルスケア事業として進めます。

⑤ 生産部門（生産体制と品質管理体制）

「強力わかもと」の設備投資計画の適切な推進を行い、生産技術の向上、工場の設備配置改善、インフラ強化等、これまで以上に効率的で安定生産が可能な体制を構築してまいります。

近年、品質管理と安定供給に対する社会的要請が非常に高まっており、安全で高品質な製品を安定的に供給する体制の管理は最優先すべきものと考えております。今後も安定した品質管理を行えるよう体制の維持・強化に努めてまいります。

6. 成長戦略とキャピタルアロケーション

中長期的な成長に向けた生産設備・研究開発に対する継ぎ目のない投資を積極的に実施し、財務安定性に配慮しつつ、外部負債を積極的に活用、純資産に対する政策保有株式の比率を計画最終年で10%以下を目指し、安定的な配当並びに配当性向50%以上を目標とします。数値目標としては、2028年度を最終年度として、ROE8.0%以上を掲げております。

7. 事業戦略 上記「5. 中期経営計画の基本方針」のとおり

8. サステナブル経営 ―E S G（環境・社会・ガバナンス）、ブランド等による企業価値向上―
下記2 サステナビリティに関する考え方及び取組 における（2）戦略に骨子を掲げております。

9. 経営基盤の強化

9-1. 経営管理体制

全社戦略を策定、実施するための経営管理体制を強化するために、管理体制を構築し、計画・事業推進・モニタリングを通じて改善につなげるというP D C Aを回していきます。

9-2. 人財戦略

下記2 サステナビリティに関する考え方及び取組 における（2）戦略に骨子を掲げております。

詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております中期経営計画をご参照ください。

<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/ir/plan/>

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティ基本方針を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会、サステナビリティ推進室を新設し、サステナビリティ活動の推進に努めます。

1. 設置の背景と目的

持続可能な社会と企業価値向上の双方を実現していくことの重要性が高まっていることを受け、サステナビリティ経営を強化するためにサステナビリティ委員会を設置しました。また、サステナビリティ委員会の事務局及び同委員会で審議・決定された事項の実行、全社横断のサステナビリティ推進及びその推進体制の構築のためにサステナビリティ推進室を設置しました。

2. 委員会の構成

代表取締役社長が委員長を務めます。また、委員は社内取締役および委員長が指名する者としております。

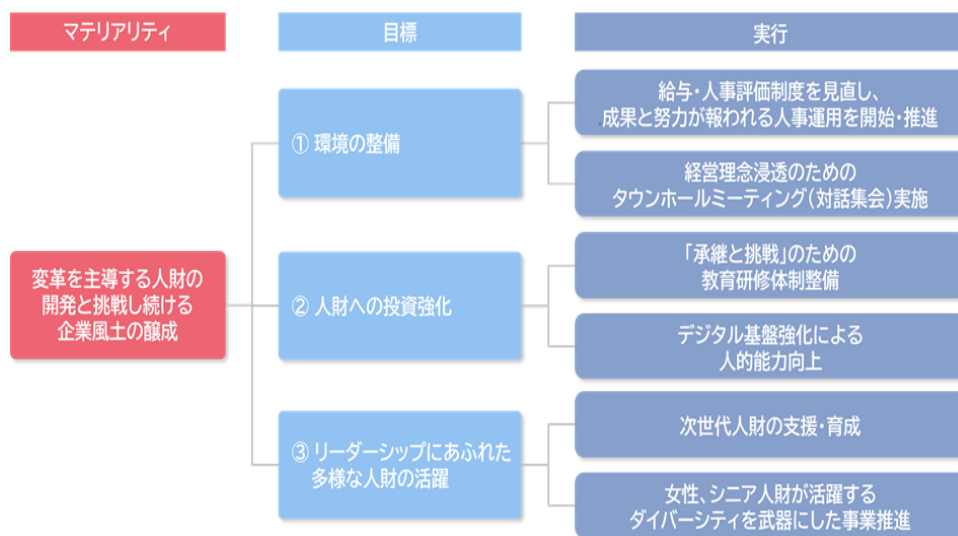
3. 委員会の役割

委員会の役割は以下の通りであり、その職務の執行の状況を取締役に報告する事となっております。

- ・マテリアリティ（重要な経営課題）の特定に関する事項の審議・決定
- ・サステナビリティに関する基本方針、戦略、施策、KPIに関する事項の審議・決定
- ・その他、経営上の重要事項で、サステナビリティ委員会が必要と認めた事項の審議・決定
- ・サステナビリティ関連施策の遂行状況のモニタリング

(2) 戦略

人的資本について、人財育成方針や社内環境整備に関する方針として、当社は、挑戦する人や変革を進める人が活躍する企業体の実現のため、以下の人財戦略を構築しております。



(3) リスク管理

サステナビリティに係わるリスクの識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みについてはサステナビリティ委員会が検討を行うと共に、その対応の実施状況のモニタリングも行う事としております。

(4) 指標及び目標

指標	目標	実績（当事業年度）
管理的地位（課長級以上）に占める女性労働者の割合	2029年3月末までに25%以上	18.2%
採用に占める女性労働者の割合	2029年3月末までに30%以上	20.5%

サステナビリティ基本方針、サステナビリティへの具体的な取り組みの内容は以下であります。

サステナビリティ基本方針

当社は、皆様方の健康に寄与するとともに社会的使命のもと、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上に努めます。

(1) 環境問題への取り組み

事業活動の全過程において生物多様性を含めた地球環境の保護、CO₂削減に積極的に取り組むとともに、事業活動を通じて環境に配慮した製品・サービスを提供することで、人と地球環境を大切にす社会の実現に貢献します。

(2) 人権の尊重

性別や国籍など個人の属性に関係なく、社会的に弱い立場にある人を含む全てのステークホルダーの人権を尊重するとともに、多様な従業員が生き活きと仕事に取り組める働きがいのある職場づくりと心身ともに安全・健康に働ける環境整備を推進します。

(3) 人財育成

イノベーションの源泉として重要な経営資源である従業員が、能力を最大限発揮できるための人事制度や教育研修体系を整備することで、挑戦する人や変革を進める人が活躍できる環境をつくり、次世代の人財を育成します。

(4) 社会からの信頼の確立

あらゆる法令や規則を厳格に遵守し、公正な競争、高品質な製品の安定供給、製品や企業情報の適切な開示など誠実かつ公正な企業活動を遂行することで、社会から高い信頼を得る経営を実現します。

サステナビリティへの具体的な取り組み

(1) 環境問題への取り組み

- ・定期的な環境マネジメントシステム監査及びシステムの見直しを通じ、継続的な環境問題への取り組みを改善。(2002年8月にISO14001を取得)
- ・省資源、省エネ、廃棄物の削減及び再資源化を推進し、環境負荷を低減。
- ・省エネルギー、CO₂排出量の削減活動の推進・啓発を目標に、省エネタイプの機器等の導入、冷房・暖房の適正温度の順守活動、各部門のエネルギー使用量をフィードバック。
- ・営業車にはハイブリッド車を使用し、CO₂排出量の削減。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「工場における環境への取り組み」を具体的に示した報告書を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment/>) で公開しております。

(2) 人権の尊重

- ・ハラスメント防止規程を定め、セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐルールおよび体制を整備。
- ・安全衛生管理規定を定め、定期的な職場パトロールなどを実施し、安全で衛生的な労働環境の整備。
- ・「育児短時間勤務制度」や勤務時間帯を選べる「時差勤務制度」の導入、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性だけでなく男性も育児参加できるよう特別休暇の取得など、「仕事」と「子育て」を両立できる環境づくり。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「次世代育成支援への取り組み」を具体的に示した行動計画を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>) で公開しております。

(3) 人財育成

- ・年齢、性別、学歴、障がいの有無、仕事に対する価値観やライフスタイルなどにとらわれず、多様な人財を活かし、すべての従業員が持っている能力や経験を活かせる環境、風土づくり。
- ・女性活躍においては、管理職への登用を推進するため、以下の目標値を設定。

2029年3月末

- ・採用者に占める女性割合：30%以上
- ・管理的地位（課長級以上）に占める女性割合：25%以上

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「女性活躍推進への取り組み」を具体的に示した行動計画を当社ウェブサイト (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>) で公開しております。

また、女性管理職比率については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

< 健康経営 >

健康経営優良法人2026（大規模法人部門）の認定

当社は社長を健康経営責任者として、サステナビリティ委員会にて経営者と健康経営推進に関する協議を行い、健康経営推進担当を構成する人事部、サステナビリティ推進室を中心に、健康経営施策の企画運営にあたっています。

2026年3月には「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2年連続認定をいただくことができました。

詳細につきましては、当社ホームページに記載しております健康経営ページをご参照ください。

<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>

(4) 社会からの信頼の確立

- ・わかもと製薬行動憲章を定め、法令順守や公正な競争などを徹底している。また、コンプライアンス・プログラムを全社員に配布し、定期的なコンプライアンス教育を実施。
- ・製品の製造にあたっては、最新の行政情報を入手するとともに、薬機法やGMP/GQP省令をはじめとする法令・規則及び社内基準を遵守して製造、品質管理を実施。
- ・安定供給マニュアルを作成し、安定供給体制を確保。

< 関連するSDGs >



< 関連する社内体制 >

「内部統制基本方針」及び「品質方針」は下記の当社ウェブサイトで公開しております。

内部統制基本方針 (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/internalcontrol/>)

品質方針 (<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/quality>)

人的資本への投資

中期経営計画策定の際に経営理念を改め、これを実現する指針としてマテリアリティ（重要な経営課題）を特定しております。七つのマテリアリティのうち、価値創造に関するマテリアリティの一つとして「変革を先導する人財の開発と挑戦し続ける企業風土の醸成」を掲げ、具体的な施策として、中期経営計画において「8. サステナブル経営—ESG（環境・社会・ガバナンス）、ブランド等による企業価値向上—」、「9. 経営基盤の強化 人財戦略」を提示しております。

(<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/ir/plan/>)

また、働く環境・取り組み事例を当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>)

知的財産への投資

当社が持続的に成長していくためには、新製品および開発パイプラインの拡充が必要不可欠と考えており、中期経営計画における「成長戦略とキャピタルアロケーション」として研究開発投資を計画しております。

(<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/ir/plan/>)

「サステナビリティに関する考え方及び取組」については、現状の取組を一体として記載しております。取締役会で決した「サステナビリティ基本方針」に基づくサステナビリティの具体的な取組に関しては、実施状況を適切に検討・評価され、経営会議等で報告されています。また今後のサステナビリティ推進の強化のため、社内体制を検討し、更なる開示の充実を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①法的規制について

当社は薬機法をはじめとする、各種の薬事関連の規制のもとにあり、医薬品の開発、製造、流通、その他の段階で、様々な承認・認可制度や監視制度が設定されております。これらの規制の新設及び強化等により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②薬価改定について

医療用医薬品では、毎年実施される薬価改定により医薬品の薬価が下がる可能性があります。販売価格の下落により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③医薬品の開発について

医薬品の開発には多くの費用・労力・時間を要しますが、それにもかかわらず、商業的に成功する製品とならない可能性があります。研究開発の成果を享受できない場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④訴訟リスクについて

当社が営業活動を行うにあたり、製造物責任（PL）関連、環境関連等に関し、訴訟を提起される可能性があります。訴訟を提起された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤サプライチェーンマネジメントに関するリスクについて

医薬品を製造する過程で、原材料メーカーから供給が停止した場合、医薬品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。当社のレピュテーションが棄損された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥医薬品の品質に関するリスクについて

原材料や製法の変化による品質変化や、製品に異物が混入し、品質不良やロットアウトが発生した場合、医薬品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。当社のレピュテーションが棄損された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦災害・事故等について

当社の生産拠点は相模大井工場の1ヵ所のみであるため、この地域において大規模災害の発生や事故等により、操業中断に追い込まれる事態になった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧製商品の販売状況について

当社医療用医薬品事業の主力点眼剤の後発品切り替え等により、これら競合品との競争激化が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨情報セキュリティ・情報管理に関するリスクについて

システム障害やウイルス、サイバー攻撃によって業務が停止、また個人情報を含んだ多くの機密情報が漏えいする可能性があります。業務停止、情報漏えいがあった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社の全てのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当事業年度において日本経済は、原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の増嵩による物価の上昇が続いており、依然として緊迫した状態が続いているウクライナ情勢や中東情勢も相まって、先行き不透明な状況が続いております。

当社事業を取り巻く環境としては、医薬事業では毎年の薬価改定による薬剤費の引き下げが継続的に推し進められ、収益低減圧力にさらされていますが、眼科領域のスペシャリティーファーマとして医薬品、医療機器、健康食品を含めたフルラインアップで事業機会拡大を探っているところです。なお、ヘルスケア事業及びグローバル事業において、店頭プロモーションやデジタル販促等を組み合わせた多面的なアプローチにより「強力わかもと」の販売数量が増加したことや、医薬事業及びグローバル事業において「マキユエイド眼注用」の供給を再開したこともあり、売上が増加いたしました。

この様な状況のもと、当社では医薬事業、ヘルスケア事業、グローバル事業を中心に事業を推進してまいりました。

b. 財政状態

当事業年度における総資産は、164億9千9百万円となり、前事業年度比14億9千6百万円（10.0%）の増加となりました。

当事業年度における総負債は、44億9千1百万円となり、前事業年度比10億9千8百万円（32.4%）の増加となりました。

当事業年度における純資産は、120億8百万円となり、前事業年度比3億9千8百万円（3.4%）の増加となりました。

c. 経営成績

当事業年度の売上高は99億6百万円（前年同期比27.2%増）、営業利益は2億5千5百万円（前年同期は営業損失4億5千7百万円）、経常利益は2億5千6百万円（前年同期は経常損失4億9百万円）、当期純利益は2億2千7百万円（前年同期比252.6%増）となりました。

セグメントごとの売上は以下のとおりです。

（医薬事業）	売上高47億6千2百万円
（ヘルスケア事業）	売上高25億4千2百万円
（グローバル事業）	売上高24億1千万円
（不動産賃貸業）	売上高1億9千2百万円

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末から9億4千8百万円減少し、20億6百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により減少した資金は4億8千6百万円となりました。（前年同期に比べ支出が1億5百万円減少）

税引前当期純利益が2億5千6百万円であり、非資金支出項目である減価償却費が4億4千2百万円、賞与引当金の増加額が2億5千2百万円、売上債権の増加額が9億7百万円、棚卸資産の増加額が8億7千2百万円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により減少した資金は6億5千7百万円となりました。（前年同期に比べ支出が6億4千4百万円増加）

有形固定資産の取得による支出が5億6千4百万円あったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により増加した資金は1億9千5百万円となりました。（前年同期に比べ収入が2億9千9百万円増加）

配当金の支払額が1億4百万あった一方、長期借入金による収入が3億円あったことが主な要因であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び仕入実績

イ 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	4,337,247	119.9
ヘルスケア事業 (千円)	2,907,219	82.9
グローバル事業 (千円)	2,218,145	140.2
不動産賃貸業 (千円)	—	—
合計 (千円)	9,462,612	108.7

(注) 金額は売価換算であります。

ロ 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	1,344,599	169.6
ヘルスケア事業 (千円)	31,168	37.9
グローバル事業 (千円)	153,112	120.0
不動産賃貸業 (千円)	—	—
合計 (千円)	1,528,879	152.5

(注) 1. 金額は実際仕入額であります。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っております。従って受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	4,762,155	137.1
ヘルスケア事業 (千円)	2,542,372	108.4
グローバル事業 (千円)	2,410,204	134.8
不動産賃貸業 (千円)	192,109	105.2
合計 (千円)	9,906,841	127.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)メディセオ	817,628	10.5	1,241,186	12.5
(株)ズケン	848,385	10.9	1,081,348	10.9
アルフレッサヘルスケア(株)	890,254	11.4	952,231	9.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における総資産は、164億9千9百万円となり前事業年度末比14億9千6百万円(10.0%)の増加となりました。流動資産は96億7千1百万円となり7億6千3百万円(8.6%)の増加、固定資産は68億2千7百万円となり7億3千3百万円(12.0%)の増加となりました。

流動資産が増加いたしましたのは、主に相模大井工場設備の一部増設に伴う3億3千5百万円の支払い、眼内レンズの販売開始に向けた計画的な在庫の積み増しのための商品購入による支払い及び配当金の支払い等により現金及び預金が減少した一方で、売上の増加による売掛金の増加、商品及び製品の増加があったことによるものであります。

固定資産が増加いたしましたのは、相模大井工場設備の一部増設、投資有価証券の時価による影響であります。

(負債合計)

負債の部は、44億9千1百万円となり前事業年度末比10億9千8百万円(32.4%)の増加となりました。流動負債は27億8千1百万円となり7億4千6百万円(36.7%)の増加、固定負債は17億9百万円となり3億5千2百万円(25.9%)の増加となりました。

流動負債が増加いたしましたのは、原材料及び商品の購入に伴う買掛金の増加、相模大井工場設備の一部増設に伴う設備関係未払金及び賞与引当金の増加によるものであります。

固定負債が増加いたしましたのは、長期借入金が増加したことが主たる要因であります。

(純資産合計)

純資産の部は、120億8百万円となり前事業年度末比3億9千8百万円(3.4%)の増加となりました。その他有価証券評価差額金及び繰越利益剰余金が増加したことが主たる要因であります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の77.4%から72.8%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は99億6百万円(前年同期比27.2%増)、営業利益は2億5千5百万円(前年同期は営業損失4億5千7百万円)、経常利益は2億5千6百万円(前年同期は経常損失4億9百万円)、当期純利益は2億2千7百万円(前年同期比252.6%増)となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では、医療機関や卸へ医療用医薬品における適正使用の推進と安全性情報の提供及び推進を行い、MRの活動量や卸との連携をより一層強化し、2025年4月より供給を再開した「マキュエイド眼注用」を早期に医療機関にお届けすることや、新規の後発医薬品「エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%」の上市や眼科手術補助剤(ヒアルロン酸Na眼粘弾剤)の製造販売承継、既存の後発医薬品、体外診断用医薬品の売上伸長に努めてまいりました。また、医療機器では、2025年4月に「テノン嚢下投与針」、6月には多焦点眼内レンズ「アクリバトリノバ Pro」、2026年1月には乱視用モデル「アクリバトリノバ Pro トーリック」を発売し、医療現場への更なる貢献を目指し取り組んでまいりました。2024年10月に施行された長期収載品の選定療養等の影響もあり、長期収載品の「ジクロード点眼液」等の売上は減少した一方で、後発医薬品の「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」、「エピナスチン塩酸塩点眼液」、「タフルプロスト点眼液」等の売上が増加しました。その結果、売上高は47億6千2百万円(前年同期比37.1%増)となりました。

ヘルスケア事業では、オンライン、オフライン両軸でのお客様接点の強化、広告宣伝と連動した売り場作りを実施してまいりました。2025年4月に「アバンビーズ」において現行品のレギュラーミントを「トータル口臭ケア」としてリニューアルし、もう一つ新商品として「知覚過敏ケア」を発売しました。また「わかもと整腸薬」のパッケージデザインを一新し、「強力わかもと」とのシナジー効果を高めました。ネットショップにおいても2025年5月に「フェミフローラ 葉酸プラス」、「フェミフローラ 大豆イソフラボン マカ&ギャバ」を発売しました。

「強力わかもと」は、動画広告、WEBディスプレイ広告、店舗販促、デジタル販促、ノベルティ付きパック品企画等を実施し、需要の掘り起こしを行ってまいりました。その結果、売上高は25億4千2百万円(前年同期比8.4%増)となりました。

グローバル事業では、台湾などアジア圏での「強力わかもと」の販売に加え、欧米、アジア、オセアニアにおけ

るライセンスイン・アウトの活動、中国越境ECの拡大、国内外での乳酸菌事業の拡大に努めてまいりました。国内事業は点眼液のほか、問題解決型の営業手法による活動を行った乳酸菌事業において売上が増加しました。海外事業は海外向け「マキュエイド眼注用」の供給再開、中国越境EC上で実施したSNSプロモーションが奏功し、中国越境EC売上等が増加しました。その結果、売上高は24億1千万円（前年同期比34.8%増）となりました。

不動産賃貸業の主たる収入はコロド室町関連の賃貸料であります。その結果、売上高は1億9千2百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、医療機器販売開始に向けた費用や人件費等の増加により、前事業年度と比べ9.7%増加の44億7千4百万円となりました。

(営業損益・経常損益・当期純損益)

上記の結果、営業利益2億5千5百万円、経常利益2億5千6百万円、当期純利益2億2千7百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金需要のうち主なものは、原材料購入費用等の製造費、販売費及び一般管理費、設備投資並びに無形固定資産の購入等によるものであります。特に、販売費及び一般管理費の研究開発費は会社の将来に繋がる重要な投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、投資資金や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における有利子負債（借入金）の残高は4億円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は20億6百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、当事業年度末における資産・負債の数値及び当事業年度における収入・費用の数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社を取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

a. 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

今後、将来キャッシュ・フロー算定の前提条件等に変更があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は製品の売上予測であり、特に主力製品の売上見込みについては当該製品の市場価格や競合他社の動向、並びに総需要と市場シェアから想定される販売数量などの見積り要素によって算定結果が大きく変動するため高い不確実性を伴っており、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社の財務諸表上に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異等については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能見込額は、当社の将来の課税所得の見積り額に基づき算出されておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定の変更等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は医療用医薬品及びヘルスケア関連製品など幅広い健康関連商品を通じて人々の健康で生き生きとした生活に貢献することを自らの使命とし、常に時代のニーズに即応した高品質医薬品及びヘルスケア関連製品等の研究開発に努めております。

当事業年度の研究開発費の総額は478百万円で売上高比4.8%であります。今後につきましては、引き続き永続的企業発展のために眼科領域をターゲットとした製品開発および乳酸菌、麹菌を活用した製品開発を基本に、成長分野での長期的視点に立った研究開発活動を推進してまいります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 医薬事業

内境界膜染色ならびに水晶体前囊染色を効能とする開発コード：WP-1108は、製造販売承認申請に向けて準備を行っております。

VSY Biotechnology GmbH（ドイツ）が独自に開発した特徴的な光学技術を有する多焦点眼内レンズ アクリバトリノバ Pro（開発コード：WP-2011）のうち、2025年6月よりノントーリックタイプの多焦点後房レンズを、2026年1月よりトーリックタイプの多焦点後房レンズを、それぞれ販売開始いたしました。

その他に、2025年4月にはニプロ株式会社で開発、製造された眼科用針テノン囊下投与針の独占販売、同年6月には緑内障・高眼圧症治療剤タフチモ配合点眼液「日点」の併売、同年12月にはエピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「わかもと」の販売、他社からの承継手続きを経て眼科手術補助剤『ヒアルロン酸Na0.5・0.6・1.1眼粘弾剤1%MV「わかもと」』および『ヒアルロン酸Na0.4・0.6・0.85眼粘弾剤1%HV「わかもと」』を2026年2月から販売をそれぞれ開始いたしました。

中長期的な視点として、医薬品や医療機器等の外部開発品を継続的に調査・評価し、自社の開発パイプラインの拡充、ならびに眼科領域における製品ポートフォリオの強化に繋がる研究開発業務に努めてまいります。

(2) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、2025年4月、発売30周年の「わかもと整腸薬」のパッケージリニューアルを、発売20周年の「アバンビーズ」は現行品のレギュラーミントを「トータル口臭ケア」としてパッケージリニューアルするとともに、もう一つ新商品として「知覚過敏ケア」の販売を開始いたしました。フェムケア分野においても、2025年5月、フェミフローラブランドにて「フェミフローラ 葉酸プラス」、「フェミフローラ 大豆イソフラボン マカ&ギャバ」を発売開始いたしました。今後も胃腸、オーラルケア、フェムケア分野にて、培養・製剤技術をもとに製品開発を進めてまいります。

(3) グローバル事業

グローバル事業では、国内外への当社製品及び特許技術等の導出活動並びに導入活動を推進してまいりました。引き続き、製品の導出並びにライセンスアウト・ライセンスインの活動を推進します。

(4) 不動産賃貸業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、主に生産設備の増強・合理化を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当事業年度において、438百万円の設備投資を実施しました。(固定資産受入ベースの数値であり、金額に無形固定資産を含んでおりません。)

うち、相模大井工場において医薬事業、ヘルスケア事業及びグローバル事業に共通で生産設備の増強・合理化に317百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)		その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	統括業務 設備	21,605	12,040	—	—	238,953	272,599	104 (16)
相模大井工場 (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	製造設備	1,634,842	506,454	71,932.79	26,452	64,782	2,232,532	96 (77)
相模研究所 (工場内) (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 グローバル事業 不動産賃貸業	研究設備	137,647	66,805	(相模大井工場に含む)		29,742	234,195	25 (3)
東京支店 (東京都新宿区)	医薬事業 ヘルスケア事業	販売設備	2,302	—	—	—	1,339	3,642	23 (3)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,299	—	—	—	575	1,875	8 (2)
大阪支店 (吹田市)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,486	—	—	—	1,107	3,593	16 (4)
広島支店 (広島市東区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,730	—	—	—	327	2,057	6 (3)
名古屋支店 (名古屋市中区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,292	—	—	—	915	3,207	10 (1)
福岡支店 (福岡市博多区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,569	—	—	—	900	2,470	10 (0)
札幌支店 (札幌市中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,402	—	—	—	264	1,667	5 (2)
室町ちばぎん三井ビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸業	賃貸設備	493,571	469	174.66	56,495	4,469	555,006	0 (0)
社宅・寮 (神奈川県足柄上郡)	不動産賃貸業	—	42,807	—	(相模大井工場に含む)		0	42,807	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェアが含まれております。

2. 有形固定資産の帳簿価額は建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 主要な賃貸借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(平均) (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 (オペレーティング・リース)	85台	3	50,718	96,068

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、当社相模大井工場内における設備投資計画を決議いたしております。

本計画は、当社主力製品であります「強力わかもと」の内外需要の高まりに応えるべく、現行ラインの改造および新規設備導入により生産能力の向上を図り、生産量の増加を目指すものであります。

本計画は2024年～2027年までの期間で総額約20億円の設備投資計画となっており、その資金調達方法は自己資金及び必要に応じて借入金を充当いたします。

なお、本計画は段階的な実施を予定しており、下記の工事に着手いたしました。その後の工事につきましては、市場の動向を勘案し順次実施してまいります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払 額		着手	完了予定	
相模大井工場 (神奈川県)	ヘルスケア	自動製麹 装置増設	563	339	自己資金 及び 借入金	2025. 3	2026. 4	培養末の生産 能力増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,838,325	34,838,325	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
1994年4月1日～ 2000年3月31日 (注)	△550,000	34,838,325	—	3,395,887	△260,829	2,675,826

(注) 資本準備金による消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	20	87	28	25	5,799	5,970	—
所有株式数 （単元）	—	43,000	4,900	161,001	42,517	500	96,018	347,936	44,725
所有株式数の 割合（％）	—	12.36	1.41	46.27	12.22	0.14	27.60	100.00	—

- (注) 1. 自己株式132,441株は、「個人その他」の欄に1,324単元、「単元未満株式の状況」の欄に41株それぞれ含めて記載しております。
2. 自己株式132,441株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8番1号	3,971	11.44
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,778	10.89
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM（東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟）	2,998	8.64
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	2,500	7.20
わかもと製薬取引先持株会	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	2,012	5.80
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,204	3.47
日本ゼトック株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	1,201	3.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,093	3.15
SG/UCITS V/INV（常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ）	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS — FRANCE（東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	867	2.50
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	789	2.28
計	—	20,415	58.82

(注) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の通り当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

・アセット・バリュアー・インベスターズ・リミテッド 2025年12月30日付変更報告書 所有株式数 3,693,100株(10.60%)
 なお、2026年1月13日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 132,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,661,200	346,612	—
単元未満株式	普通株式 44,725	—	—
発行済株式総数	34,838,325	—	—
総株主の議決権	—	346,612	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
わかもと製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	132,400	—	132,400	0.38
計	—	132,400	—	132,400	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	389	116,475
当期間における取得自己株式	45	15,840

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	132,441	—	132,486	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当につきましては、安定的な配当の実施並びに配当性向50%以上を基本としながら財務体質の強化を図りつつ製造設備・技術の強化、研究開発、営業活動の強化のための投資に積極的に資金を充当し、企業価値の増大を目指したいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、当期業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株あたり3円50銭といたしました。

また、次期(2027年3月期)の配当につきましては、業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株あたり3円50銭とする方向で予定しております。

内部留保資金につきましては、生産設備及び研究開発を中心に有効投資をしていきたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月22日 定時株主総会決議(予定)	121	3.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要経営課題の一つと認識し、企業価値の増大を実現するために、意思決定並びに業務執行の迅速かつ適正化を図り、経営内容の透明性を高め、そしてこれらに対する監督機能の強化を図る経営体制を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、提出日（2026年6月18日）現在も、監査等委員会設置会社を採用しております。

この採用の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値の向上を目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレートガバナンスが有効に機能するものと考えております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、権限と責任の所在を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制を構築し、業績向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

※当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名となり、監査等委員である取締役は4名となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定の件」及び「指名報酬委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況①b.」のとおりであり、指名報酬委員会の委員は、恵島社外取締役を委員長として、平井代表取締役社長、桑原社外取締役、樋川社外取締役の4名となります。

<取締役会>

当社取締役会は、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時で開催し、戦略の大きな方向性や製薬会社としてのリスクテイクのあり方等について議論するとともに、取締役の職務執行を監督しております。提出日（2026年6月18日）現在の当社取締役会は、独立社外取締役3名を含む取締役9名（うち監査等委員である取締役4名）で構成されております。また、社外取締役は経営経験者、法律・会計の専門家として、それぞれの知見に基づいた助言・監督を行っております。

当事業年度の取締役会の活動状況については、(4) 役員の報酬等 ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 d. その他 ロ. 取締役会及び指名報酬委員会の活動について記載しております。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	五十嵐 新	17回／17回 (100%)
常務取締役	佐藤 公彦	17回／17回 (100%)
常務取締役	平井 友行	17回／17回 (100%)
取締役	谷垣 全彦	4回／4回 (100%)
取締役	葛西 洋芳	17回／17回 (100%)
取締役	谷口 誠	17回／17回 (100%)
取締役（常勤監査等委員）	平田 晴久	17回／17回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	恵島 克芳	17回／17回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	桑原 育朗	17回／17回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	樋川 加奈	17回／17回 (100%)

(注) 1. 取締役谷垣全彦氏の取締役会出席状況は、取締役退任前を対象としております。

(注) 2. 2026年4月1日付で代表取締役社長は五十嵐新氏から平井友行氏に交代しております。

(注) 3. 代表取締役社長五十嵐新氏は、2026年4月1日付で取締役会長に就任しております。

主な検討事項

- ・事業戦略
- ・年度事業計画及び予算
- ・決算及び業績予想
- ・リスクマネジメント
- ・内部監査結果報告
- ・取締役会評価
- ・業務執行報告
- ・月次決算報告

<監査等委員会>

当社監査等委員会は、取締役、執行役員、部門長等幹部職との面談、会計監査人及び内部監査室との意見交換会、本社、主要事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。提出日（2026年6月18日）現在の当社監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び経営経験者、法律・会計の専門家からなる社外取締役3名の計4名で構成されております。

当事業年度の監査等委員会の出席状況及び活動状況については、(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況に記載しております。

役職名	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	平田 晴久	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	恵島 克芳	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	桑原 育朗	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	樋川 加奈	13回/13回（100%）

<指名報酬委員会>

当社は取締役及び執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。提出日（2026年6月18日）現在の当社指名報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員長を含む社外取締役3名及び代表取締役社長の計4名で構成されております。なお、当社は監査等委員会設置会社であるため、同委員会は任意で設置したものです。

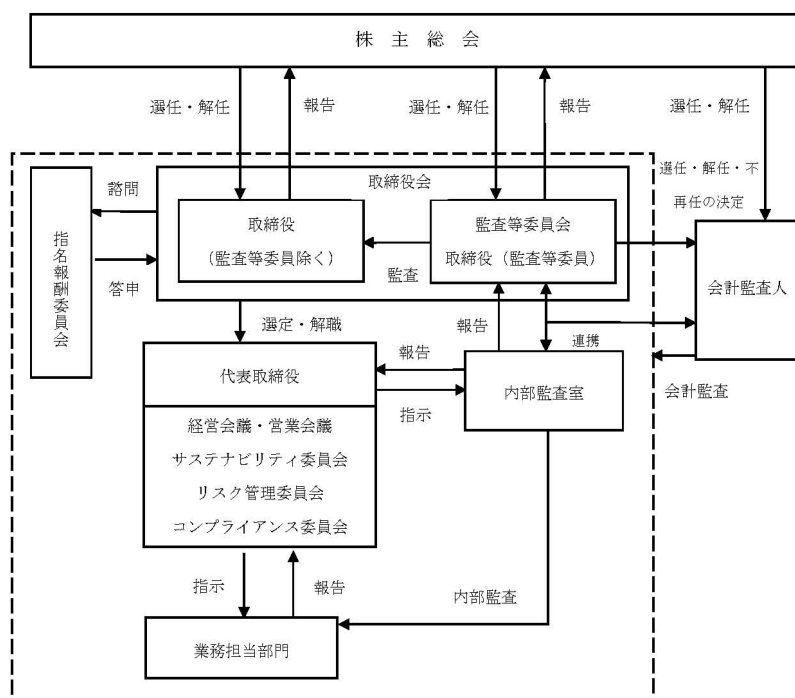
当事業年度の指名報酬委員会の活動状況については、(4) 役員の報酬等 ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 d.その他 ロ.取締役会及び指名報酬委員会の活動についてに記載しております。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	恵島 克芳	8回/8回（100%）
代表取締役社長	五十嵐 新	8回/8回（100%）
社外取締役	桑原 育朗	8回/8回（100%）
社外取締役	樋川 加奈	8回/8回（100%）

（注）五十嵐新氏は、2026年4月1日付、取締役会長就任前を対象としております。

a. 会社機関・内部統制の関係図

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次の通りです。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。

当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況につきましては、「わかもと製薬行動憲章」を制定し、実践指針として、「わかもと製薬コンプライアンス・プログラム規程」「ヘルプライン内部通報取扱規程」を定めているほか、取締役等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会や管理本部を受付窓口とするヘルプライン制度を設置し、コンプライアンス徹底を推進しております。

2004年6月に信頼性保証部を設置し、医薬品の市販後の安全性情報管理と製商品の品質保証管理を強化するとともに、製品の研究開発から製造にいたるまでの各業務執行状況の社内監査についても一層の充実をはかっております。

2022年4月の改正個人情報保護法の施行に伴い、当社個人情報保護方針、関連規程を改定するとともに、個人情報保護管理者選任、個人情報管理委員会設置など社内責任体制・推進体制を構築しました。

2006年5月に内部統制基本方針を制定し、2015年5月、2017年6月及び2018年8月に一部改正を行い、内部統制システムの監査体制の整備に努めております。

なお、当社は2018年8月23日開催の取締役会の決議により内部統制基本方針を一部改定し、以下のとおりしております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、すべての法律、行動規範及び当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。また、相談・連絡制度を設け、内部通報体制を整備する。

相談・連絡制度は、通報した者が通報を理由に不利益な取扱を受けないことをその内容に含むものとする。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、機密情報等取扱管理規程に則り適正な保存及び管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。
取締役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク状況の監視及び軽減を行う。
各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会及び経営会議を定期的で開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決裁システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、当該取締役及び使用人を配置する。
当該取締役及び使用人を配置した場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保した体制とする。
当該取締役及び使用人は当社の就業規則等に従うが、当該取締役及び使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとする。
7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した時はその事実を報告する。なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱を受けないようにする。
内部通報体制においては、監査等委員会も直接の窓口とする。
監査等委員会は、職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して、報告及び資料の提出を求めることが出来る。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。
監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。
当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
また、反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、不当不法な要求には決して応じません。この旨を「わかもと製薬行動憲章」に定めている他、公益社団法人「警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」等に加え、その他外部機関と連携し、社内体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業を取り巻くリスクに対応するためリスク管理基本規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の監視及びリスク軽減を行う体制を整備しております。また、当社の医薬品製造工場においては、P I C / S - G M P（医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に基づく管理体制、防災・安全対策及びI S O 14001認証取得をはじめとする環境管理体制等の整備を実施し、品質の高い製品を安定供給できるように努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	平井 友行	1965年10月9日生	1989年 4月 日本興業銀行入行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2002年 4月 興銀第一ライフ・アセットメント株式会社（現 アセットマネジメントOne株式会社）業務開発グループリーダー 2005年10月 みずほコーポレート銀行 証券部調査課長 2009年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授（2018年3月まで） 2010年 4月 みずほコーポレート銀行 アセットマネジメント業務部次長 2016年 4月 みずほ証券株式会社 金融公共本部マネージングディレクター 公共セクターセクター長 2018年 4月 同社 金融公共本部副本部長 2021年 6月 西部石油株式会社 取締役 2023年 4月 当社に入社（理事） 2024年 1月 経営企画室長兼総務部長兼広報室長 2024年 6月 常務取締役兼管理本部長兼経営企画室長兼サステナビリティ推進室長 2026年 4月 代表取締役社長（現在）	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	五十嵐 新	1958年11月19日生	1981年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 クレジットエンジニアリング部長 2008年 4月 同行 営業第14部長 2010年 5月 当社に入社（理事） 2010年 7月 総務・広報部長 2011年 4月 経営企画室長兼総務部長 2011年 6月 取締役 経営企画室長兼総務部長 2012年 6月 常務取締役 経営企画室長兼総務部長 2014年 4月 常務取締役 経営企画室長 2017年10月 常務取締役 経営企画室長兼経理部長 2018年 4月 常務取締役 経理部長 2018年 6月 常務取締役 管理本部長 2019年 6月 専務取締役 管理本部長 2022年 4月 代表取締役社長 2026年 4月 取締役会長（現在）	(注) 2	62
常務取締役	佐藤 公彦	1965年9月17日生	1988年 4月 当社に入社 2003年10月 東京医薬部 新薬二課長 2005年 4月 札幌営業所長 2008年 1月 営業本部 医薬事業部長 2010年 4月 東京医薬第一部長 2010年10月 営業本部 医薬事業部長 2013年 4月 医薬事業部長(理事) 2014年 4月 薬粧事業部長(理事) 2014年 6月 取締役 薬粧事業部長 2016年 4月 取締役 人事部長 2017年 6月 上席執行役員 人事部長 2019年 6月 取締役 人事部長 2021年 4月 取締役 経営企画室長兼人事部長 2022年 4月 取締役 管理本部長 2023年 4月 取締役 管理本部長兼ヘルスケア事業本部長 2024年 6月 常務取締役 ヘルスケア事業本部長 2026年 4月 常務取締役 ヘルスケア事業本部担当（現在）	(注) 2	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	葛西 洋芳	1968年4月14日生	1994年 4月 当社に入社 2007年 6月 相模研究所 薬理・安全性研究室長 2012年 4月 医薬開発部長 2014年 1月 医薬開発統括部長 2016年 4月 相模研究所副所長 2016年 7月 相模研究所副所長 (理事) 2016年10月 開発統括部医薬開発事業部長 (理事) 2017年 4月 医薬開発統括部長 (理事) 2017年 6月 執行役員 医薬開発統括部長 2019年 8月 執行役員 医薬開発本部長 2022年 6月 取締役 医薬開発本部長 2023年 4月 取締役 医薬開発本部長兼情報提供活動監督室長 2023年 6月 取締役 医薬開発本部長 (現在)	(注) 2	23
取締役	谷口 誠	1967年5月8日生	1992年 4月 当社に入社 2005年 7月 相模大井工場 総務課長 2006年 5月 生産企画部生産企画課長 2009年 9月 生産企画部次長 2011年 4月 生産企画部長 2012年 2月 相模大井工場 製造部長 2016年10月 相模大井工場長 2021年 4月 執行役員 生産本部長 2024年 6月 取締役 生産本部長 (現在)	(注) 2	15
取締役 (常勤監査等委員)	平田 晴久	1956年10月20日生	1979年 4月 当社に入社 1996年 4月 醗酵研究室長 2001年 6月 醗酵研究室長兼ヘルスケア研究室長 2003年 4月 相模研究所 副所長 2007年 6月 相模研究所長 2009年 6月 取締役 相模研究所長 2014年 1月 取締役薬事・信頼性保証部長 2017年 6月 取締役 (常勤監査等委員) (現在)	(注) 3	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	恵島 克芳	1953年12月29日生	1977年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員与信企画部長 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 2008年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 取締役社長 2013年 1月 みずほ証券株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2014年 4月 同社 常任顧問 2016年 1月 株式会社日本ハウスホールディングス 社外取締役 (現在) 2016年 6月 当社社外監査役 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在) 2020年 6月 日本土地建物株式会社 顧問	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	桑原 育朗	1956年8月14日生	1987年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 斉藤一好法律事務所入所 1993年 6月 寺井一弘法律事務所入所 2006年 4月 東京弁護士会 平成18年度監事 (非常勤) 2010年 1月 桑原法律事務所 (現 桑原・池田法律事務所) 開設 (現在) 2010年 8月 東京都弁護士国民健康保険組合 監事 (非常勤) (現在) 2023年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	樋川 加奈	1976年2月18日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年 4月 公認会計士登録 2007年 7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2017年 4月 樋川公認会計士事務所開設 (現在) 2022年 7月 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 監事 (非常勤) (現在) 2024年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在) 2025年 4月 ベステラ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 4	—
計					226

(注) 1. 恵島克芳氏、桑原育朗氏及び樋川加奈氏は、社外取締役であります。

2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b. 2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると、当社の役員状況は以下の通りとなる予定です。なお、当該定時総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	平井 友行	1965年10月9日生	1989年 4月 株式会社日本興業銀行入行 （現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2002年 4月 興銀第一ライフ・アセットメント株式会社（現 アセットマネジメントOneA株式会社）業務開発グループリーダー 2005年10月 株式会社みずほコーポレート銀行 証券部調査課長 2009年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授（2018年3月まで） 2010年 4月 みずほコーポレート銀行 アセットマネジメント業務部次長 2016年 4月 みずほ証券株式会社 金融公共本部マネージングディレクター 公共セクターセクター長 2018年 4月 同社 金融公共本部副本部長 2021年 6月 西部石油株式会社 取締役 2023年 4月 当社に入社（理事） 2024年 1月 経営企画室長兼総務部長兼広報室長 2024年 6月 常務取締役兼管理本部長兼経営企画室長兼サステナビリティ推進室長 2026年 4月 代表取締役社長（現在）	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	五十嵐 新	1958年11月19日生	1981年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 クレジットエンジニアリング部長 2008年 4月 同行 営業第14部長 2010年 5月 当社に入社（理事） 2010年 7月 総務・広報部長 2011年 4月 経営企画室長兼総務部長 2011年 6月 取締役 経営企画室長兼総務部長 2012年 6月 常務取締役 経営企画室長兼総務部長 2014年 4月 常務取締役 経営企画室長 2017年10月 常務取締役 経営企画室長兼経理部長 2018年 4月 常務取締役 経理部長 2018年 6月 常務取締役 管理本部長 2019年 6月 専務取締役 管理本部長 2022年 4月 代表取締役社長 2026年 4月 取締役会長（現在）	(注) 2	62
取締役	葛西 洋芳	1968年4月14日生	1994年 4月 当社に入社 2007年 6月 相模研究所 薬理・安全性研究室長 2012年 4月 医薬開発部長 2014年 1月 医薬開発統括部長 2016年 4月 相模研究所副所長 2016年 7月 相模研究所副所長（理事） 2016年10月 開発統括部医薬開発事業部長（理事） 2017年 4月 医薬開発統括部長（理事） 2017年 6月 執行役員 医薬開発統括部長 2019年 8月 執行役員 医薬開発本部長 2022年 6月 取締役 医薬開発本部長 2023年 4月 取締役 医薬開発本部長兼情報提供活動監督室長 2023年 6月 取締役 医薬開発本部長（現在）	(注) 2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷口 誠	1967年5月8日生	1992年 4月 当社に入社 2005年 7月 相模大井工場 総務課長 2006年 5月 生産企画部生産企画課長 2009年 9月 生産企画部次長 2011年 4月 生産企画部長 2012年 2月 相模大井工場 製造部長 2016年10月 相模大井工場長 2021年 4月 執行役員 生産本部長 2024年 6月 取締役 生産本部長 (現在)	(注) 2	15
取締役 (常勤監査等委員)	平田 晴久	1956年10月20日生	1979年 4月 当社に入社 1996年 4月 醗酵研究室長 2001年 6月 醗酵研究室長兼ヘルスケア研究室長 2003年 4月 相模研究所 副所長 2007年 6月 相模研究所長 2009年 6月 取締役 相模研究所長 2014年 1月 取締役薬事・信頼性保証部長 2017年 6月 取締役 (常勤監査等委員) (現在)	(注) 3	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	恵島 克芳	1953年12月29日生	1977年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員与信企画部長 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 2008年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 取締役社長 2013年 1月 みずほ証券株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2014年 4月 同社 常任顧問 2016年 1月 株式会社日本ハウスホールディングス 社外取締役 (現在) 2016年 6月 当社社外監査役 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在) 2020年 6月 日本土地建物株式会社 顧問	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	桑原 育朗	1956年8月14日生	1987年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 斉藤一好法律事務所入所 1993年 6月 寺井一弘法律事務所入所 2006年 4月 東京弁護士会 平成18年度監事 (非常勤) 2010年 1月 桑原法律事務所 (現 桑原・池田法律事務所) 開設 (現在) 2010年 8月 東京都弁護士国民健康保険組合 監事 (非常勤) (現在) 2023年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	樋川 加奈	1976年2月18日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年 4月 公認会計士登録 2007年 7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2017年 4月 樋川公認会計士事務所開設 (現在) 2022年 7月 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 監事 (非常勤) (現在) 2024年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在) 2025年 4月 ベステラ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 4	—
計					193

(注) 1. 恵島克芳氏、桑原育朗氏及び樋川加奈氏は、社外取締役であります。

2. 2026年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2026年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

提出日（2026年6月18日）現在の当社社外取締役は3名であります。当社は、東京証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を基準に独立役員を選任しております。

社外取締役には、会社経営の豊富な経験と高い見識や弁護士および公認会計士としての高い専門性を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立の立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。

社外取締役（監査等委員）恵島克芳氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外監査役として1年間、監査等委員である取締役として9年間の実績があります。

社外取締役（監査等委員）桑原育朗氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は監査等委員である取締役として3年間の実績があります。

社外取締役（監査等委員）樋川加奈氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は監査等委員である取締役として2年間の実績があります。

なお、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると、引き続き当社社外取締役は3名で構成されることとなります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

提出日（2026年6月18日）現在、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。社外取締役3名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、社外取締役である恵島克芳監査等委員は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社外取締役である樋川加奈監査等委員は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は社内取締役である平田晴久監査等委員を委員長、議長、常勤監査等委員として選任しております。

なお、当社は2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外取締役）で構成されることになります。

b. 監査等委員会の開催状況等

監査等委員会は、監査計画に基づいて、月に1回定期開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度においては13回開催し、決議事項14件、報告事項等50件を審議いたしました。1回あたりの平均所要時間は1時間10分でありました。

決議事項14件	<ul style="list-style-type: none"> ・第130期監査報告書の決定 ・第131期監査方針・監査計画、職務分担の決定 ・監査等委員である取締役選任議案への同意 ・監査等委員でない取締役選任・報酬等に対する意見陳述権行使 ・監査等委員の報酬の協議・決定 ・会計監査人の再任の決定 ・会計監査人報酬への同意 <p style="text-align: right;">他</p>
報告事項等50件	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監査等委員による日常監査結果報告（都度） ・往査の分担、往査結果報告 ・内部監査室による監査の進捗状況報告（四半期毎） ・会計監査人による監査結果報告等（年5回） ・実地棚卸、廃棄監査の状況報告 <p style="text-align: right;">他</p>

当事業年度に開催された監査等委員会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	平田 晴久	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	恵島 克芳	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	桑原 育朗	13回/13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	樋川 加奈	13回/13回（100%）

c. 監査等委員会の監査・監督活動

監査等委員会は社内規程として「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」および「内部統制システムに係わる監査等委員会監査の実施基準」を定めており、これらに基づいて立案した年間の監査計画に従って活動を行いました。当事業年度の重点監査項目、監査のポイントは以下の通りです。

重点監査項目	監査のポイント
予防監査による会社の健全性確保	取締役等との意思疎通・情報交換、内部監査室、会計監査人との連携・意見交換、内部通報により得られた情報に基づき、企業不祥事を未然に防止
経営意思決定プロセスに重点を置いた監査	取締役会等の重要な会議での審議、経営判断の状況の確認
中期経営計画達成のためのプロセス、結果およびリスクの監査	取締役、執行役員、部門長のヒアリングによる進捗状況、課題の確認
変更および新設された組織・業務における遂行状況の監査	改正薬機法等への対応、サステナビリティガバナンス、IT及びプライバシーガバナンス、新設された重要組織の業務、のモニタリング

各監査等委員が取締役会、経営会議（月1回）、営業会議（月1回）、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会に出席して、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行の監査に努めました。監査等委員会は、代表取締役と中期経営計画の推進など業務執行上の重要な課題について年に2回意見交換を行いました。監査等委員会は、会計監査人とも監査計画や監査結果について年に5回情報交換、監査上の主要な検討事項（KAM）等に関する意見交換を行ったほか、常勤監査等委員が期末の実査及び棚卸に立会うなど、平素から連携を保つことに努めております。また監査等委員会は、内部監査室とも年に4回意見交換、情報交換を行ったほか、事業所往査、テーマ監査を共同で行う、常勤監査等委員が必要に応じて情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

常勤監査等委員は生産会議（月1回）に出席するほか、取締役、執行役員、部長、課長等との個別面談において、経営方針の浸透状況、業務執行上のリスクと対策、内部統制システムの整備・運用状況の報告を受け、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧して、業務執行状況、業務執行上の課題等の確認を行い、その結果を監査等委員会において共有しております。

恵島克芳監査等委員は指名報酬委員会の委員長、桑原育朗監査等委員、樋川加奈監査等委員は指名報酬委員会の委員として、当事業年度の指名報酬委員会に8回出席しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が監査担当者8名（提出日現在）を指名し、内部監査規程に則り、各部門の業務活動等の適正性を監査するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備および運用状況について評価を行っております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことで相互に連携しております。

評価結果については、被監査部門の取締役、執行役員に通知し、代表取締役と内部監査室、監査等委員会と内部監査室それぞれの定期的な会議において報告することで、監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

小出 修平

長谷川 卓昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他10名、計24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査法人を選定しております。仰星監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の今後の国際事業等への事業展開に対応できることなど当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

また、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が制定した外部会計監査人の評価基準に基づいて、監査活動の適切性、妥当性を評価・検証することにより実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	—	25,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査体制、監査計画、報酬見積額の算定根拠等の情報を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、基本方針を以下のとおり定めています。

a. 役員報酬の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成する。

監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、職務内容を踏まえた基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務内容、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の最終利益および各取締役の貢献度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しています。

非金銭報酬等につきましては、該当事項はありません。

また、報酬等の割合に関する方針については、現時点で取締役の報酬等の種類ごとの比率は設定しないこととします。

b. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討をおこなっており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. その他

イ. 株主総会において決議された取締役の報酬等について

決議年月日：2017年6月23日

決議内容：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

ロ. 取締役会及び指名報酬委員会の活動について

〔取締役会〕

取締役会は、2025年4月1日～2026年3月31日の1年間に17回開催し、年度事業計画及び予算、リスク管理およびコンプライアンス、株主との対話、業務執行など様々なテーマについて議論・報告がなされました。

〔指名報酬委員会〕

指名報酬委員会は、2025年4月1日～2026年3月31日の1年間に8回開催し、取締役候補者および執行役員の選任、取締役および執行役員の報酬などについて議論が行われました。

全ての委員が全ての回に出席しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	77,790	77,790	—	—	—	6
監査等委員（社外取締 役を除く）	12,900	12,900	—	—	—	1
社外役員	18,000	18,000	—	—	—	3

上表には、2025年6月24日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めていませんが、取引先との業務提携の強化、取引関係の強化、及び情報収集の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有する事とします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式は、保有するうえで資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	9,447
非上場株式以外の株式	14	2,243,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,776	持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ロート製薬(株)	217,500	217,500	包括的業務提携を締結しており、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	523,631	486,438		
キッセイ薬品工業(株)	200,000	200,000	グローバル事業における顧客でもあり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	930,000	769,000		
養命酒製造(株)	62,500	62,500	ヘルスケア業界の情報収集等による企業価値向上のため保有しております。	有
	252,500	183,812		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	95,022	92,632	同社傘下の企業がヘルスケア事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しています。	有
	126,474	74,198		
(株)スズケン	18,579	18,579	医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	110,266	91,780		
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,342	19,342	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持のため保有しています。	有
	117,734	78,354		
朝日印刷(株)	32,000	32,000	医薬事業、ヘルスケア事業、グローバル事業における仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	27,968	28,768		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,580	32,580	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持のため保有しています。	有
	84,708	65,518		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	31,804	31,804	同社傘下の企業が医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	29,291	28,210		
ニプロ(株)	8,000	8,000	同社傘下の企業が医薬事業、グローバル事業における仕入先及び顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	12,416	10,868		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	6,615	6,615	同社傘下の企業が医薬事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	9,690	8,321		
共同印刷(株)	8,100	8,100	ヘルスケア事業における仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	12,862	8,343		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アステナ・ホールディングス(株)	5,917	5,917	同社傘下の企業がグローバル事業における仕入先及び顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,792	2,680		
ウエルシアホールディングス(株)	—	1,006	同社傘下の企業がヘルスケア事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有していましたが、(株)ツルハホールディングスによる完全子会社化に伴う株式交換により減少しています。	無
	—	2,177		
(株)ツルハホールディングス	1,150	—	同社傘下の企業がヘルスケア事業における顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 ウエルシアホールディングス(株)との株式交換に伴い増加しています。	無
	2,852	—		

(注)

1. 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。政策保有株式は資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証しております。
2. (株)ツルハホールディングスは、2025年12月1日付でウエルシアホールディングス(株)と株式交換をしております。これに伴い、ウエルシアホールディングス(株)の普通株式1株に対して、(株)ツルハホールディングスの普通株式1.15株が割当交付されております。

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針

企業価値を最大化する事業戦略と人的資本価値を最大化する人財戦略を一体と捉え、人財戦略においては、人事制度・人財育成・教育研修に投資をし、エンゲージメントと組織力を高めることに注力しております。従業員に対する報酬に関しても、単に待遇改善を継続するのではなく、事業部門評価制度やパフォーマンスの高い社員を評価するための「わかもとアワード」等に応じて報酬額の見直しを行っております。

なお、人的資本について、人財育成方針や社内環境整備に関する方針として、当社は、挑戦する人や変革を進める人が活躍する企業体の実現のため、以下の7個の人財戦略を構築しております。

①人事制度改革・成果と努力が報われる人事運用の開始

当社は、変革を先導する人財の開発と挑戦し続ける企業風土の醸成の環境整備として、2025年度より新しい人事制度の運用を開始し、複線型のキャリア等級制度、挑戦を推奨する評価・報酬制度、65歳定年制度等を導入しました。

新人事制度では、組織マネジメントにより企業価値向上に貢献する従来のキャリアコースに加えて、高度な専門性をもとに企業価値向上に貢献するキャリアコースを新設し、社員が年齢や経験に関わらず自立的に専門性やスキルを高め、それぞれの強みを活かし、様々な挑戦を通じてキャリアアップしていくことを目指します。また、定年延長等を通じてシニア社員の更なる活躍を実現し、社員のエンゲージメント向上と組織力の向上を目指します。

新人事制度のポイント

54歳以前の人事制度	I 等級制度・キャリアフレーム	<ul style="list-style-type: none"> ・職能資格等級と役割等級で「能力」と「役割」の両面から等級を明確化 ・職掌によらず、専門性を認めるキャリアフレーム
	II 報酬制度	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職と専門職のそれぞれの役割に応じた報酬体系 ・管理職が果たすリーダーシップ並びに業務への責任に見合った報酬に底上げ
	III 評価制度	<ul style="list-style-type: none"> ・成果とプロセスの両面から評価できる評価体系 ・評価の公平性を実感できるように客観性と透明性を向上
IV 55歳以降の人事制度		<ul style="list-style-type: none"> ・長く安心して働ける環境を整備するため、定年年齢及び定年後再雇用年齢を引き上げ ・定年延長に伴いシニア等級を導入し、シニアの処遇を改善
V その他諸制度		<ul style="list-style-type: none"> ・育児や介護と両立が必要な社員の希望者に週休3日制度を導入 ・社外副業制度を導入し、多様なキャリア形成の実現を支援

②タウンホールミーティング（対話集会）実施

経営理念実現のためには、経営層が率先垂範の姿勢で取り組み、重要な経営課題（マテリアリティ）と中期経営計画の副題である「承継」と「挑戦」について、自らの言葉で発信していくことが重要であると認識しています。当社経営に関する現状認識と中期経営計画の実現に向け、タウンホールミーティングを実施し、経営者と社員が直接対話することで、参加者との信頼関係の構築や結束力の強化など、より効果的な対話を実現し、経営理念の浸透を図ります。

③「継承と挑戦」のための教育研修体制整備

主として管理職層を対象に、変革を先導する強いリーダーシップを発揮する人財の育成を目的とした各種研修を行っています。主な研修例は以下のとおりです。

対象者	研修	概要
管理職、卓越した専門性を有する専門職、組織を代表する専門性を有する専門職	マネジメント研修	現状より高い視座と広い視野で将来を見据え、事業の方向性と組織の役割を考える力を養うとともに、リーダーとして戦略を立案・展開できる素地の習得を図る。
管理職	評価者研修	広く公正な評価制度を実現するため、新制度への理解、評価時のポイントや被評価者へのアプローチ等の方法論を学び、評価者としてのレベルアップを図る。

④デジタル基盤強化による人的能力向上

当社では、DX推進の一環としてAI導入による業務の高度化と知的生産性の向上を図り、社員が定型業務から解放され、創造的かつ戦略的な業務に集中できるような環境整備を進めています。これにより、デジタルリテラシーの向上とともに、自ら課題を発見し、周囲を巻き込みながら解決に導くリーダーシップの醸成にも力を入れています。今後も、デジタル基盤の強化を通じて、持続的な成長を支える人的資本の質的向上に取り組んでまいります。

⑤次世代人財の支援・育成

これから次の100年に向けて挑戦する新たなリーダーの育成を目的とした各種研修を行っています。主な研修例は以下のとおりです。

対象者	研修	概要
新任管理職	新任管理職研修	新任管理職として求められる知識を学び、組織の役割を俯瞰的に捉える力と、初級マネジメントを実践する力の習得を図る。
次期管理職候補	次期管理職向け研修	自身がリーダーとしてチームを牽引する力を養うとともに、プレイヤーとの違いを理解し、近い将来に備える。
チームや班を先導し業務を遂行する業務リーダー	主任研修	現場の中核を担う主任としての役割認識を深め、リーダーシップ・問題解決力・コンプライアンス意識を高めることで、健全な職場づくりと人財育成の推進を図る。

⑥女性、シニア人財等が活躍するダイバーシティの推進

性別、年齢、中途採用者、障がいの有無に関わらず多様な価値観を互いに認め、受け入れる、多様性を尊重した職場環境づくりを推進しています。

一人ひとりの能力や適性に応じて多様な人財が活躍できる職場は、事業を活性化させ、新たなイノベーション創出に寄与します。

また、全員活躍の根底として「実力主義」の考えのもと、チャンスは社員一人ひとりに平等にあり、評価は公正に行うことを基本としています。

男性の育児休業取得の促進	男性社員もライフイベントと自身のキャリアを両立させて、ワークライフバランスと生産性の向上につなげる意図から、男性社員の育児休業の取得を促進させています。
--------------	--

多様なスキルや経験を持つ社員の活躍促進	定年延長やその後の再雇用制度等、希望者は70歳まで働ける制度を設定し、シニア社員がこれまで培った経験や知識、ノウハウを次世代に承継し、自らも活躍できる環境を整え、健康で生き活きと働ける仕組みづくりを推進しています。
障がい者の雇用促進	相模大井工場では、障がい者を雇用し、主に工場敷地内の緑化作業を行っています。また、販促資材の作成や製品解体等、他部門の業務を積極的に支援しています。今後も、障がいを持つ方が、やりがいと誇りを持って、長期的に安心して就業できる環境の整備に努めます。
女性活躍推進への取り組み	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、行動計画を策定しました。女性社員が長期的にキャリアを構築し、役職者としての活躍を促す環境の充実にに向けた取り組みを推進しています。
仕事と家庭の両立の推進	子育てをする社員を対象とした「育児短時間勤務制度」や、勤務時間帯を選べる「時差勤務制度」を導入し、「仕事」と「子育て」を両立できる環境づくりに取り組んでいます。

⑦健康経営

当社は、経営理念「人々の健康で生き活きとした生活に貢献～QOL向上に寄与する幅広い健康関連製品の提供を通じて～」に基づいて、社員が自己実現とサステナブルな社会に向けた課題の解決を両立するために、ステークホルダーとともに行動を起こし、活動することを支援いたします。そのために、当社社員一人ひとりが健康管理に取り組み、働きがいがあり成長できる職場づくり、人々に貢献する会社づくりを推進することを宣言いたします。

代表取締役社長を健康経営責任者として、サステナビリティ委員会にて経営者と健康経営推進に関する協議を行い、健康経営推進担当を構成する人事部、サステナビリティ推進室を中心に、健康経営施策の企画運営にあたっています。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組」または、当社ホームページの健康経営ページをご参照ください。

<https://www.wakamoto-pharm.co.jp/company/environment-to-work/>

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
303 (111)	44.4	17.0	5,649,590	△5.4

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬事業	105	(22)
ヘルスケア事業	17	(4)
グローバル事業	6	(1)
不動産賃貸業	—	(—)
全社 (共通)	175	(84)
合計	303	(111)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数 (嘱託、パートタイマー、派遣社員等) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない、本社、工場、研究所等の人員であります。

3. 平均年間給与は、時間外割増及び賞与を含んでおります。

② 労働組合の状況

現在、「日本化学エネルギー産業労働組合連合会」に加盟し、2026年3月31日現在の組合員数は220名であります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円満な労使関係を維持しております。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
18.2	100.0	85.0	87.3	61.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。女性に比べ男性の方の管理職比率が高いことが男女間賃金格差の要因となっております。正規雇用労働者、パート・有期労働者における女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており目標値を設定しております。具体的な取り組み及び目標値は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社では、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,954,759	2,006,175
売掛金	※2 2,576,552	※2 3,483,563
商品及び製品	1,963,646	2,619,255
仕掛品	294,315	369,905
原材料及び貯蔵品	791,320	932,556
前渡金	14,359	3,124
前払費用	91,512	97,475
未収入金	42,331	38,413
未収還付法人税等	7,665	-
その他	171,795	121,349
流動資産合計	8,908,257	9,671,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,050,466	8,269,409
減価償却累計額	△5,765,265	△5,932,873
建物(純額)	2,285,201	2,336,536
構築物	268,904	268,904
減価償却累計額	△259,376	△261,882
構築物(純額)	9,527	7,021
機械及び装置	8,767,985	8,867,978
減価償却累計額	△8,157,643	△8,285,248
機械及び装置(純額)	610,342	582,730
車両運搬具	38,323	38,883
減価償却累計額	△36,128	△35,843
車両運搬具(純額)	2,194	3,039
工具、器具及び備品	1,086,391	1,151,358
減価償却累計額	△977,442	△1,007,822
工具、器具及び備品(純額)	108,949	143,535
土地	82,947	82,947
建設仮勘定	214,205	505,865
有形固定資産合計	3,313,368	3,661,676
無形固定資産		
ソフトウェア	261,831	199,844
ソフトウェア仮勘定	12,204	38,000
その他	3,680	3,680
無形固定資産合計	277,715	241,524

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,847,919	2,252,637
長期前払費用	47,481	67,545
保険積立金	291,529	291,964
修繕積立金	132,720	153,542
その他	215,121	190,301
貸倒引当金	△31,403	△31,403
投資その他の資産合計	2,503,368	2,924,587
固定資産合計	6,094,451	6,827,788
資産合計	15,002,709	16,499,607
負債の部		
流動負債		
支払手形	36,102	-
買掛金	904,581	1,005,435
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	-	38,460
未払金	16,237	2,300
未払費用	460,876	501,209
未払法人税等	44,997	111,370
前受金	195	175
預り金	15,625	17,037
賞与引当金	118,528	370,900
未払消費税等	-	150,001
設備関係支払手形	28,560	-
設備関係未払金	274,176	442,729
その他	34,892	41,680
流動負債合計	2,034,774	2,781,298
固定負債		
長期借入金	-	261,540
繰延税金負債	197,515	268,739
退職給付引当金	988,717	1,007,874
長期預り金	171,350	171,573
固定負債合計	1,357,582	1,709,727
負債合計	3,392,357	4,491,025

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金		
資本準備金	2,675,826	2,675,826
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,675,826	2,675,826
利益剰余金		
利益準備金	476,536	476,536
その他利益剰余金		
別途積立金	3,953,000	3,953,000
繰越利益剰余金	242,087	365,184
利益剰余金合計	4,671,624	4,794,720
自己株式	△36,497	△36,614
株主資本合計	10,706,840	10,829,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	903,511	1,178,760
評価・換算差額等合計	903,511	1,178,760
純資産合計	11,610,351	12,008,581
負債純資産合計	15,002,709	16,499,607

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	7,069,010	7,747,087
商品売上高	537,859	1,967,644
賃貸事業収益	182,592	192,109
売上高合計	※1 7,789,462	※1 9,906,841
売上原価		
製品及び商品期首棚卸高	1,030,843	1,963,646
当期製品製造原価	4,100,715	4,344,574
当期商品仕入高	902,076	1,405,791
賃貸事業原価	123,963	123,311
合計	6,157,599	7,837,324
他勘定振替高	※2 26,961	※2 41,710
製品及び商品期末棚卸高	※5 1,963,646	※5 2,619,255
売上原価合計	4,166,990	5,176,358
売上総利益	3,622,471	4,730,482
販売費及び一般管理費	※3,※4 4,080,268	※3,※4 4,474,939
営業利益又は営業損失(△)	△457,796	255,542
営業外収益		
受取利息	1,431	2,586
受取配当金	48,301	48,543
その他	14,673	18,587
営業外収益合計	64,406	69,717
営業外費用		
支払利息	882	1,895
寄付金	13,965	13,984
固定資産除却損	243	717
支払手数料	-	※6 51,502
為替差損	259	583
その他	498	179
営業外費用合計	15,849	68,864
経常利益又は経常損失(△)	△409,238	256,396
特別利益		
投資有価証券売却益	※7 419,945	-
特別利益合計	419,945	-
特別損失		
固定資産除却損	※8 1,936	-
事務所移転費用	※9 1,314	-
特別損失合計	3,250	-
税引前当期純利益	7,456	256,396
法人税、住民税及び事業税	17,572	84,648
法人税等調整額	△74,557	△55,467
法人税等合計	△56,984	29,180
当期純利益	64,440	227,215

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 原材料費	※1	2,382,411	58.8	2,651,184	59.5
2. 労務費		724,243	17.9	801,202	18.0
3. 製造経費		947,971	23.4	1,005,221	22.6
当期総製造費用		4,054,626	100.0	4,457,608	100.0
期首仕掛品棚卸高		352,981		294,315	
合計		4,407,607		4,751,923	
期末仕掛品棚卸高	※2	294,315		369,905	
他勘定振替高		12,576		37,443	
当期製品製造原価		4,100,715		4,344,574	

(注) 原価計算の方法は組別、工程別、総合原価計算であります。

(前事業年度)	
※1 主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	264,979千円
修繕費	269,312
電力費	165,699
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
研究開発費	69千円
棚卸資産廃棄損	—
原料費	3,620
諸材料費	4,899
販売費	2,912
その他	1,074
計	12,576

(当事業年度)	
※1 主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	266,869千円
修繕費	276,861
電力費	165,674
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
研究開発費	938千円
棚卸資産廃棄損	28,968
原料費	3,248
諸材料費	2,483
販売費	1,652
その他	151
計	37,443

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	281,767	4,711,303	△36,391
当期変動額									
剰余金の配当							△104,120	△104,120	
当期純利益							64,440	64,440	
自己株式の取得									△106
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△39,679	△39,679	△106
当期末残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	242,087	4,671,624	△36,497

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,746,626	1,279,447	1,279,447	12,026,073
当期変動額				
剰余金の配当	△104,120			△104,120
当期純利益	64,440			64,440
自己株式の取得	△106			△106
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		△375,936	△375,936	△375,936
当期変動額合計	△39,785	△375,936	△375,936	△415,721
当期末残高	10,706,840	903,511	903,511	11,610,351

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	242,087	4,671,624	△36,497
当期変動額									
剰余金の配当							△104,118	△104,118	
当期純利益							227,215	227,215	
自己株式の取得									△116
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	123,096	123,096	△116
当期末残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	365,184	4,794,720	△36,614

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,706,840	903,511	903,511	11,610,351
当期変動額				
剰余金の配当	△104,118			△104,118
当期純利益	227,215			227,215
自己株式の取得	△116			△116
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		275,249	275,249	275,249
当期変動額合計	122,980	275,249	275,249	398,229
当期末残高	10,829,820	1,178,760	1,178,760	12,008,581

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,456	256,396
減価償却費	430,343	442,932
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,200	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,109	19,156
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△45,371	252,371
受取利息及び受取配当金	△49,733	△51,129
支払利息	882	1,895
固定資産除却損	2,179	717
移転費用	1,314	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△419,945	△60
受取保険金	-	6,391
売上債権の増減額 (△は増加)	238,255	△907,011
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,043,246	△872,435
仕入債務の増減額 (△は減少)	164,875	64,751
未払又は未収消費税等の増減額	△30,119	237,949
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	7,205	223
その他	126,569	29,479
小計	△622,643	△518,370
利息及び配当金の受取額	49,733	51,129
利息の支払額	△882	△1,895
法人税等の還付額	22,567	7,665
法人税等の支払額	△41,229	△25,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	△592,454	△486,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△450,068	△564,531
無形固定資産の取得による支出	△25,552	△51,243
投資有価証券の取得による支出	△2,734	△2,843
投資有価証券の売却による収入	490,142	127
保険積立金の積立による支出	△18,407	△15,538
保険積立金の解約による収入	11,779	15,103
その他の投資等の取得による支出	△20,858	△38,629
その他の投資等の売却による収入	2,200	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,498	△657,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
自己株式の取得による支出	△95	△105
リース債務の返済による支出	△529	-
配当金の支払額	△103,310	△104,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	△103,935	195,885
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△709,888	△948,583
現金及び現金同等物の期首残高	3,664,647	2,954,759
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,954,759	※ 2,006,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては見込利用期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に医薬品業界において医薬品の製造販売を主な事業とし、これらの製品及び商品の販売については引渡時点において顧客が製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品及び商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しており、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客に返金すると見込んでいた対価は、主として返金負債として計上しております。契約条件や過去の実績等に基づいて当該返金負債を見積もっております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・輸出取引の債権

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ対象資産・負債の額を超えない範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している投資有価証券

前事業年度末において取引銀行1行と当座貸越契約 900,000千円の借入枠を締結し、担保設定をしておりましたが、当事業年度中に担保をすべて解除したため、当事業年度末において担保に供している投資有価証券はありません。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,558,231千円	－千円

※2. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	2,562,127千円	3,468,565千円

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費	24,059千円	27,362千円
その他	2,902	14,347
合計	26,961	41,710

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	144,811千円	149,084千円
広告宣伝費	179,943	197,593
販売促進費	14,754	34,586
給料手当及び賞与	1,324,895	1,210,669
賞与引当金繰入額	118,528	370,900
退職給付費用	88,825	87,731
福利厚生費	258,964	279,151
賃借料	76,174	88,305
減価償却費	98,249	103,759
旅費及び交通費	160,566	218,545
研究開発費	419,081	478,653

※4. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	419,081千円	478,653千円

※5. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	53,399千円	67,956千円

※6. 支払手数料

商品の販売承継に伴うものであります。

※7. 投資有価証券売却益

当社の保有する投資有価証券のうち、国内上場株式3銘柄を売却したことによるものであります。

※8. 固定資産除却損

支店移転に伴う設備等の除却であります。

※9. 事務所移転費用

支店の廃止・移転に伴う賃貸借契約解約違約金等の費用を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	—	—	34,838
合計	34,838	—	—	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	131	0	—	132
合計	131	0	—	132

(注) 増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	104,120	3.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	104,118	利益剰余金	3.0	2025年3月31日	2025年6月25日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	—	—	34,838
合計	34,838	—	—	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	132	0	—	132
合計	132	0	—	132

(注) 増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	104,118	3.0	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年6月22日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	121,470	利益剰余金	3.5	2026年3月31日	2026年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,954,759千円	2,006,175千円
現金及び現金同等物	2,954,759	2,006,175

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として社有車(車両運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	160,702	164,392
1年超	—	—
合計	160,702	164,392

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金には、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理に係る規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、担当取締役の承認を得て行っており、管理については担当取締役に月次報告をしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	1,838,471	1,838,471	—
資産計	1,838,471	1,838,471	—
長期預り金	171,350	173,766	2,416
負債計	171,350	173,766	2,416

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払費用」「短期借入金」等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,447

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	2,243,189	2,243,189	—
資産計	2,243,189	2,243,189	—
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	300,000	300,000	—
長期預り金	171,573	165,214	△6,359
負債計	471,573	465,214	△6,359

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「短期借入金」等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

当事業年度（2026年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,447

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,954,759	—	—	—
売掛金	2,576,552	—	—	—
未収入金	42,331	—	—	—
未収還付法人税等	7,665	—	—	—
合計	5,581,308	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,006,175	—	—	—
売掛金	3,483,563	—	—	—
未収入金	38,413	—	—	—
未収還付法人税等	—	—	—	—
合計	5,528,152	—	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—
合計	100,000	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—
長期借入金	38,460	184,608	76,932	—
合計	138,460	184,608	76,932	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,838,471	—	—	1,838,471

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,243,189	—	—	2,243,189

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金	—	173,766	—	173,766

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	300,000	—	300,000
長期預り金	—	165,214	—	165,214

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの理由からレベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、当該預り金の残存預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,838,471	603,176	1,235,294
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,838,471	603,176	1,235,294
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,838,471	603,176	1,235,294

(注) 市場価格のない株式等 (非上場株式等) は、上表には含まれておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,243,189	605,953	1,637,236
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,243,189	605,953	1,637,236
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,243,189	605,953	1,637,236

(注) 市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	490,142	419,945	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	490,142	419,945	—

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	85,815	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	27,966	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)																																																																						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。</p> <p>退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,042,546千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,926</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,923</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">7,272</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△86,472</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td style="text-align: right;">△57,315</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">970,881</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">970,881千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△38,680</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,516</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">988,717</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">988,717</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">988,717</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,926千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,923</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">11,312</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△799</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,362</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <p>割引率 0.0～1.8%</p> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、56,960千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,042,546千円	勤務費用	56,926	利息費用	7,923	数理計算上の差異の発生額	7,272	退職給付の支払額	△86,472	過去勤務費用の発生額	△57,315	退職給付債務の期末残高	970,881	非積立型制度の退職給付債務	970,881千円	未認識数理計算上の差異	△38,680	未認識過去勤務費用	56,516	貸借対照表に計上された退職給付引当金	988,717	退職給付引当金	988,717	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	988,717	勤務費用	56,926千円	利息費用	7,923	数理計算上の差異の費用処理額	11,312	過去勤務費用の費用処理額	△799	確定給付制度に係る退職給付費用	75,362	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。</p> <p>退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">970,881千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,105</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,603</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△136,774</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△54,136</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">843,679</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">843,679千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">112,454</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">51,740</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,007,874</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,007,874</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,007,874</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,105千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,603</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">14,360</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△4,776</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,292</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <p>割引率 0.0～1.8%</p> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、60,962千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	970,881千円	勤務費用	56,105	利息費用	7,603	数理計算上の差異の発生額	△136,774	退職給付の支払額	△54,136	退職給付債務の期末残高	843,679	非積立型制度の退職給付債務	843,679千円	未認識数理計算上の差異	112,454	未認識過去勤務費用	51,740	貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,007,874	退職給付引当金	1,007,874	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,007,874	勤務費用	56,105千円	利息費用	7,603	数理計算上の差異の費用処理額	14,360	過去勤務費用の費用処理額	△4,776	確定給付制度に係る退職給付費用	73,292
退職給付債務の期首残高	1,042,546千円																																																																						
勤務費用	56,926																																																																						
利息費用	7,923																																																																						
数理計算上の差異の発生額	7,272																																																																						
退職給付の支払額	△86,472																																																																						
過去勤務費用の発生額	△57,315																																																																						
退職給付債務の期末残高	970,881																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	970,881千円																																																																						
未認識数理計算上の差異	△38,680																																																																						
未認識過去勤務費用	56,516																																																																						
貸借対照表に計上された退職給付引当金	988,717																																																																						
退職給付引当金	988,717																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	988,717																																																																						
勤務費用	56,926千円																																																																						
利息費用	7,923																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	11,312																																																																						
過去勤務費用の費用処理額	△799																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	75,362																																																																						
退職給付債務の期首残高	970,881千円																																																																						
勤務費用	56,105																																																																						
利息費用	7,603																																																																						
数理計算上の差異の発生額	△136,774																																																																						
退職給付の支払額	△54,136																																																																						
退職給付債務の期末残高	843,679																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	843,679千円																																																																						
未認識数理計算上の差異	112,454																																																																						
未認識過去勤務費用	51,740																																																																						
貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,007,874																																																																						
退職給付引当金	1,007,874																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,007,874																																																																						
勤務費用	56,105千円																																																																						
利息費用	7,603																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	14,360																																																																						
過去勤務費用の費用処理額	△4,776																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	73,292																																																																						

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
① 税務上の繰越欠損金 (注) 588,182	① 税務上の繰越欠損金 (注) 506,173
② 賞与引当金 36,293	② 賞与引当金 116,907
③ 未払事業税 8,400	③ 未払事業税 14,076
④ 退職給付引当金 311,613	④ 退職給付引当金 317,681
⑤ その他 182,125	⑤ その他 184,682
小計 1,126,615	小計 1,139,522
⑥ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) △517,677	⑥ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) △488,482
⑦ 評価性引当額 △470,074	⑦ 評価性引当額 △455,204
評価性引当額小計 (注) △987,752	評価性引当額小計 (注) △943,686
繰延税金資産合計 138,862	繰延税金資産合計 195,836
繰延税金負債	繰延税金負債
⑧ その他有価証券評価差額金 △331,783	⑧ その他有価証券評価差額金 △458,475
⑨ その他 △4,594	⑨ その他 △6,099
繰延税金負債合計 △336,377	繰延税金負債合計 △464,575
繰延税金負債の純額 △197,515	繰延税金負債の純額 △268,739
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 30.6% (調整)	法定実効税率 30.6% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 27.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △40.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.2
住民税均等割額 235.5	住民税均等割額 6.4
税率変更による影響 △378.3	税率変更による影響 △2.1
評価性引当額の増減 △628.1	評価性引当額の増減 △17.2
寄付金の損金不算入額 3.2	寄付金の損金不算入額 —
投資有価証券の売却 △13.6	投資有価証券の売却 —
税額控除 —	税額控除 △5.8
その他 0.1	その他 △0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △764.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.4

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	36,502	378,289	173,389	588,182
評価性引当額	—	—	—	—	△344,287	△173,389	△517,677
繰延税金資産	—	—	—	36,502	34,001	—	(※2) 70,504

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金588,182千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について、繰延税金資産70,504千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	332,783	133,807	39,582	506,173
評価性引当額	—	—	—	△315,092	△133,807	△39,582	△488,482
繰延税金資産	—	—	—	17,691	—	—	(※2) 17,691

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金506,173千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産17,691千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

(資産除去債務関係)

本社及び支店の建物の賃貸契約に伴う原状回復義務について、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅(土地を含む)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,629千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,797千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	619,343	587,089
	期中増減額	△32,254	△29,120
	期末残高	587,089	557,969
期末時価		3,254,466	3,319,824

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費(32,544千円)であります。
当事業年度の主な減少額は減価償却費(32,573千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業	計	
神経系及び 感覚器官用薬	2,798,435	83,622	387,626	—	3,269,684	3,269,684
消化器官用薬	139,220	1,991,697	993,810	—	3,124,728	3,124,728
トイレットリー製品 健康食品等	179,007	269,785	104,501	—	553,294	553,294
その他	356,485	—	302,676	—	659,162	659,162
顧客との契約から 生じる収益	3,473,148	2,345,105	1,788,614	—	7,606,869	7,606,869
その他の収益	—	—	—	182,592	182,592	182,592
外部顧客への 売上高	3,473,148	2,345,105	1,788,614	182,592	7,789,462	7,789,462

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業	計	
神経系及び 感覚器官用薬	4,048,599	95,640	862,194	—	5,006,434	5,006,434
消化器官用薬	135,532	2,176,491	1,084,898	—	3,396,921	3,396,921
トイレットリー製品 健康食品等	185,855	270,200	106,608	—	562,664	562,664
その他	392,169	39	356,502	—	748,711	748,711
顧客との契約から 生じる収益	4,762,155	2,542,372	2,410,204	—	9,714,732	9,714,732
その他の収益	—	—	—	192,109	192,109	192,109
外部顧客への 売上高	4,762,155	2,542,372	2,410,204	192,109	9,906,841	9,906,841

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (重要な会計方針)」 「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,802,519千円	2,562,127千円
契約負債	－千円	－千円

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,562,127千円	3,468,565千円
契約負債	－千円	－千円

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、営業組織として分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に医薬部門、ヘルスケア部門、グローバル部門を置き、それぞれの部門が取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開、並びに不動産賃貸業を営んでおります。

したがって、当社は上記3部門の事業及び不動産賃貸業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「グローバル事業」「不動産賃貸業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業			
売上高							
外部顧客への売上高	3,473,148	2,345,105	1,788,614	182,592	7,789,462	-	7,789,462
計	3,473,148	2,345,105	1,788,614	182,592	7,789,462	-	7,789,462
セグメント利益又は 損失(△)	△1,086,117	331,730	237,960	58,629	△457,796	-	△457,796
セグメント資産	5,127,239	2,561,676	1,119,937	799,363	9,608,217	5,394,492	15,002,709
その他の項目							
減価償却費	211,566	121,579	64,653	32,544	430,343	-	430,343
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	320,801	201,011	49,580	5,223	576,617	-	576,617

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は5,394,492千円であり、その主なものは、余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	グローバル 事業	不動産 賃貸業			
売上高							
外部顧客への売上高	4,762,155	2,542,372	2,410,204	192,109	9,906,841	-	9,906,841
計	4,762,155	2,542,372	2,410,204	192,109	9,906,841	-	9,906,841
セグメント利益又は 損失(△)	△674,290	367,970	493,065	68,797	255,542	-	255,542
セグメント資産	6,584,111	2,893,458	1,454,034	788,110	11,719,715	4,779,892	16,499,607
その他の項目							
減価償却費	225,851	121,927	62,578	32,573	442,932	-	442,932
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	165,205	213,070	52,548	7,486	438,310	-	438,310

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は4,779,892千円であり、その主なものは、余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	890,254	ヘルスケア事業
(株)スズケン	848,385	医薬事業
(株)メディセオ	817,628	医薬事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)メディセオ	1,241,186	医薬事業
(株)スズケン	1,081,348	医薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	334円 53銭	346円 00銭
1株当たり当期純利益	1円 85銭	6円 54銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(千円)	64,440	227,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	64,440	227,215
期中平均株式数(千株)	34,706	34,706

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,050,466	223,763	4,820	8,269,409	5,932,873	171,710	2,336,536
構築物	268,904	—	—	268,904	261,882	2,505	7,021
機械及び装置	8,767,985	108,197	8,204	8,867,978	8,285,248	135,809	582,730
車両運搬具	38,323	2,160	1,600	38,883	35,843	1,315	3,039
工具、器具及び備品	1,086,391	78,742	13,776	1,151,358	1,007,822	44,156	143,535
土地	82,947	—	—	82,947	—	—	82,947
建設仮勘定	214,205	706,399	414,738	505,865	—	—	505,865
有形固定資産計	18,509,224	1,119,262	443,140	19,185,347	15,523,670	355,497	3,661,676
無形固定資産							
特許権	55,952	—	—	55,952	55,952	—	—
ソフトウェア	897,255	25,447	44,334	878,368	678,524	87,434	199,844
ソフトウェア仮勘定	12,204	51,623	25,827	38,000	—	—	38,000
その他	3,680	—	—	3,680	—	—	3,680
無形固定資産計	969,092	77,071	70,162	976,001	734,476	87,434	241,524
長期前払費用	47,481	23,459	3,396	67,545	—	—	67,545

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	自動製麹装置3号機増設工事	304,800千円
建物	製剤棟WT調剤室空調設備	117,545千円
建物	品質管理棟クリーンルーム空調設備	58,150千円
機械及び装置	Empower Personal (14台) 一式	26,000千円

工具、器具及び備品	エンサイス販売データ	21,100千円
-----------	------------	----------

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	EDシステム（使用成績調査）	24,906千円
ソフトウェア	Perma Document導入（文書管理システム）	12,900千円
工具、器具及び備品	ガスクロマトグラフ	6,299千円
建物附属設備	製剤棟WT調剤室蒸気ヒータ更新	3,090千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.18	—
1年内返済予定の長期借入金	—	38,460	1.78	—
長期借入金	—	261,540	1.78	2027年～2033年
合計	100,000	400,000	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (千円)	46,152	46,152	46,152	46,152

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,403	—	—	—	31,403
賞与引当金	118,528	370,900	118,528	—	370,900
退職給付引当金	988,717	73,292	54,136	—	1,007,874

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	649,244
普通預金	1,353,593
別段預金	3,336
合計	2,006,175

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)メディセオ	723,748
(株)スズケン	512,078
(株)大木	388,138
アルフレッサ(株)	295,766
アルフレッサヘルスケア(株)	260,998
その他	1,302,832
合計	3,483,563

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率 (%)	滞留日数
				$\frac{C}{A+B}$	$30 \times \left(\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12} \right)$
2,576,552	11,700,065	10,793,054	3,483,563	75.60%	93.23

ハ 棚卸資産

区分	金額 (千円)
商品	1,216,275
(医薬品)	759,674
(非医薬品)	456,601
製品	1,402,979
(医薬品)	1,100,285
(医薬部外品)	242,957
(非医薬品)	59,737
原材料	917,894
(原料)	636,800
(包装材料)	281,093
仕掛品	369,905
(医薬品)	226,995
(医薬部外品)	139,259
(非医薬品)	3,651
貯蔵品	14,661
(補助材料)	14,661
合計	3,921,717

(注) 製品のうち医薬部外品は、「強力わかもと」を含む4品目であります。

ニ 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
キッセイ薬品工業(株)	930,000
ロート製薬(株)	523,631
養命酒製造(株)	252,500
大木ヘルスケアホールディングス(株)	126,474
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,734
その他上場株式	292,849
非上場株式	9,447
合計	2,252,637

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
東亜薬品(株)	174,745
日医工(株)	165,090
アルフレッサファーマ(株)	73,235
シオノギファーマ(株)	53,551
伸晃化学(株)	52,155
その他	486,655
合計	1,005,435

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	4,382,206	9,906,841
税引前当期純利益又は 税引前中間純損失 (△) (千円)	△175,572	256,396
当期純利益又は 中間純損失 (△) (千円)	△134,014	227,215
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失 (△) (円)	△3.86	6.54

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取等	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.wakamoto-pharm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第130期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第131期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2025年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 2026年1月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 2026年3月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小出 修平
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長谷川 卓昭
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬事業の固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を3,661,676千円、無形固定資産を241,524千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当事業年度末において、医薬事業の資産グループの固定資産922,041千円について、固定資産の収益性低下等により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は製品の売上予測であり、特に主力製品の売上見込みについては、当該製品の市場価格や競合他社の動向、並びに総需要と市場シェアから想定される販売数量などに見積り要素によって、算定結果が大きく変動するため、高い不確実性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識に関連して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業別キャッシュ・フローデータと取締役会で承認された来期予算及び関連する基礎資料との整合性を確かめた。 会社の予算作成の精度を検討するため、当期の予算と実績との比較を行った。 将来キャッシュ・フローの重要な仮定に関する事項について見積り目の不確実性を踏まえた検討を実施した。 主力製品の市場価格や競合他社の動向、並びに総需要と市場シェア、想定される販売数量などについて、経営管理者等へ質問するとともに、外部機関が公表しているデータ等に基づいて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、わかもと製薬株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人はわかもと製薬株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。